

香取市高齢者保健福祉計画

・第4期介護保険事業計画

(素案)

平成20年12月

香取市

目 次

第1章	計画策定にあたって	1
第1節	計画策定の背景と趣旨	1
第2節	計画の位置づけ	1
第3節	計画の期間と見直しの時期	2
第4節	策定体制	2
第2章	高齢者等を取り巻く現状	3
第1節	高齢者等の状況	3
第2節	介護保険の状況	7
第3節	アンケート調査の結果	9
第3章	香取市の高齢者をめぐる将来像	19
第1節	基本的な考え方	19
第2節	要介護高齢者等の推計	20
第3節	将来像を達成するために重要な施策	22
第4章	介護保険事業の推進	24
第1節	地域支援事業	26
第2節	予防給付	34
第3節	介護給付	52
第4節	市町村特別給付	75
第5節	事業費及び保険料の算出	76
第5章	高齢者保健福祉事業の推進	83
第1節	生きがいづくりと社会参加の充実	83
第2節	健康づくりの充実	85
第3節	在宅福祉の充実	88
第4節	施設福祉の充実	91

第6章	福祉のまちづくりの推進	93
第1節	福祉意識の高揚と担い手の育成	93
第2節	生活環境の充実	96
第3節	敬老事業等	97
第7章	計画の推進	98
第1節	相談体制の充実	98
第2節	情報提供の充実	98
第3節	連携体制の強化	98
第4節	計画の進捗管理	99

第1章 計画策定にあたって

第1節 計画策定の背景と趣旨

わが国は、世界に例のないスピードで高齢化が進んでおり、平成19年には高齢化率が初めて21%を越え、5人に1人が高齢者という、他のどの国も経験したことがない高齢社会を迎えました。今後も一層の高齢化が進行し、平成26年には国民の4人に1人、50年後には2.5人に1人が高齢者という超高齢社会が予測されます。

その中で、介護を必要とする高齢者を社会全体で支え、自らの選択に基づき、総合的なサービスを安心して受けられるよう、平成12年4月から介護保険法が施行され、見直されてきました。平成18年4月の法改正では、高齢者の自立支援と尊厳の保持を基本とし、住み慣れた地域でいきいきと暮らすことのできる環境づくりを目指す観点から、特に「介護予防」と「地域福祉」の向上に重点が置かれました。

また、平成20年3月に医療制度改革の一環として高齢者を対象とする保健事業を担ってきた「老人保健法」が「高齢者の医療の確保に関する法律」へと改正され、特定健康診査・特定保健指導が始まるなど、新たな仕組み作りも進められています。

さらに今後は、増加する高齢者に対応すべく、介護予防により一層取り組むとともに、介護サービスの量・質の確保を進め、住み慣れた地域で高齢者が暮らし続けるための環境整備を進めることが必要となっています。

このような流れを受けて、香取市においても、介護保険事業に係る基本的事項を定め、適切な介護サービスおよび地域支援事業を提供するとともに、高齢者が可能な限り健康で自立した生活を送ることができるよう、地域の実情に応じた高齢者福祉、介護保険の体制を計画的に確保することを目的とし、本計画を策定します。

第2節 計画の位置づけ

本計画は「高齢者保健福祉計画・第3期介護保険事業計画」の見直しを行うものです。

高齢者保健福祉計画は、すべての高齢者を対象に、高齢者向けの保健福祉サービスとその提供体制に関する計画で、老人福祉法第20条の8に基づく「老人福祉計画」に基づいて策定するものです。

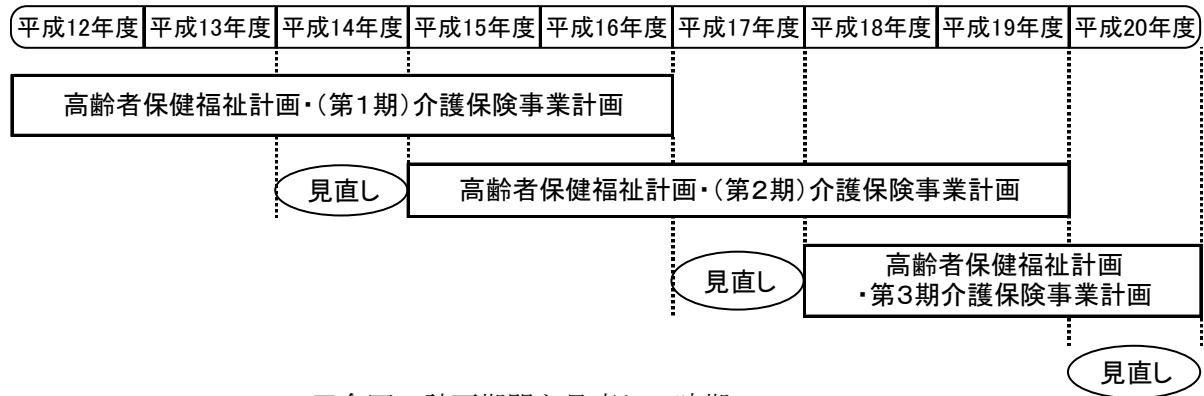
介護保険事業計画は、介護が必要な高齢者等を対象に、介護保険給付対象サービスや地域支援事業について定める計画で、介護保険法第117条の規定に基づき策定するものです。

本市においては、老人福祉事業と介護保険事業の円滑な運営を図るために、「高齢者保健福祉計画」と「介護保険事業計画」を一体として策定します。

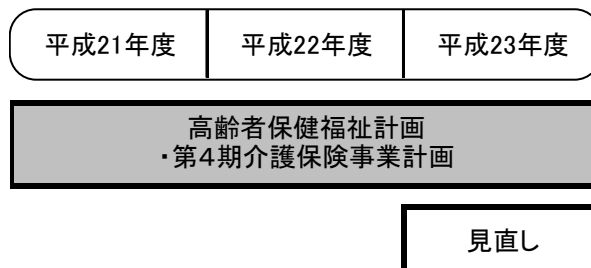
第3節 計画の期間と見直しの時期

本計画の期間は、平成26年度の目標設定に向けた平成21年度から平成23年度までの3か年です。なお、本計画は、保険給付に要する費用の動向、保健福祉施策の進捗状況などを踏まえて、平成23年度に見直しを行い、新たな計画を策定することとします。

■これまでの計画期間と見直しの時期



■今回の計画期間と見直しの時期



第4節 策定体制

本計画の策定にあたっては、アンケート調査を実施し市民の意見を広く集めたほか、高齢者福祉施策等推進会議を開催し検討を行いました。

第2章 高齢者等を取り巻く現状

第1節 高齢者等の状況

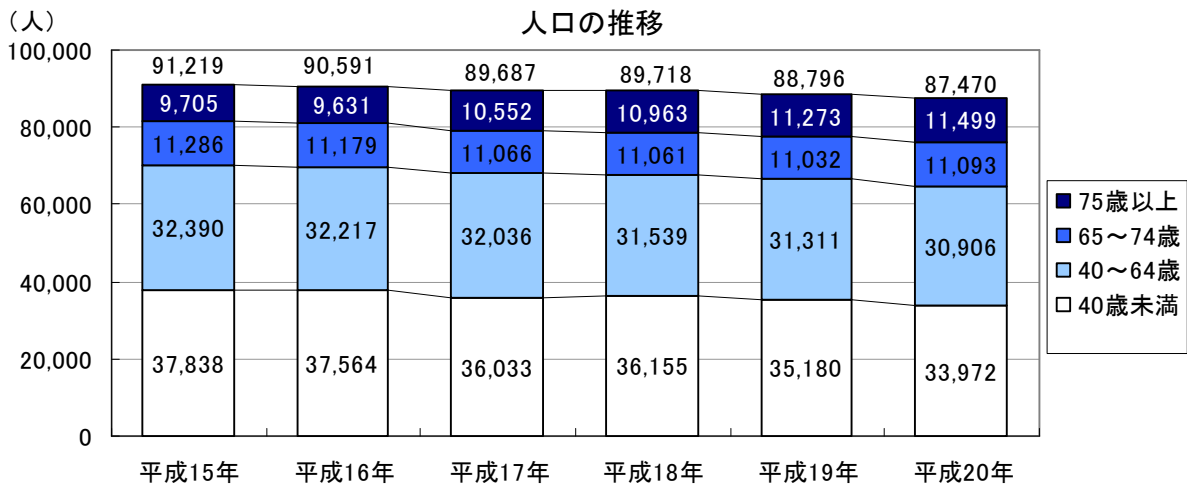
1 人口・高齢者数の状況

人口の推移を見ると、平成15年以来減少傾向にあり、平成20年10月1日現在では87,470人となっています。

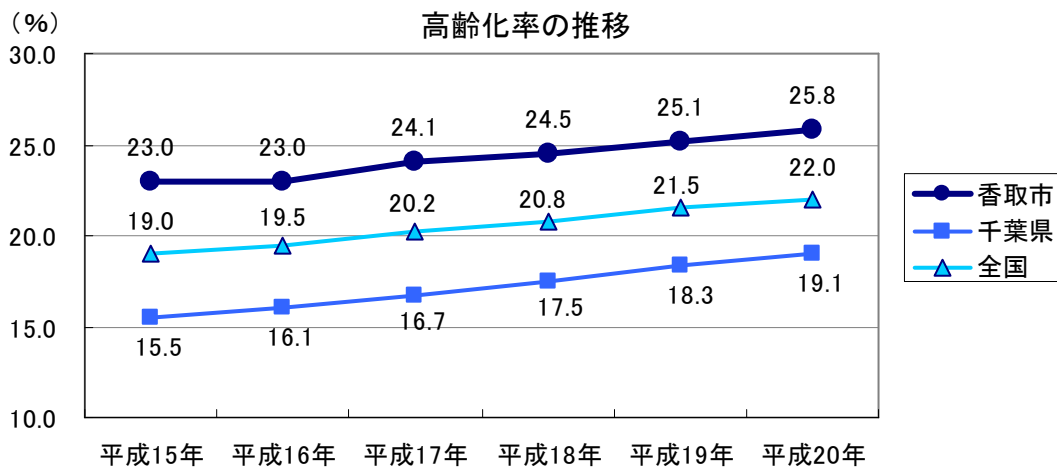
第2号被保険者に当たる40～64歳と、第1号被保険者に当たる65歳以上人口について見ると、65歳以上の人口は平成20年10月1日現在で、22,592人となっており、平成15年から20年にかけて約1,600人増えています。内訳として65～74歳は200人ほど減っており、75歳以上が約1,800人の増と、後期高齢者の増加が顕著になっています。

また、高齢化率は各年通じて香取市は国・県よりも高い値で推移しており、平成20年時点では25.8%と平成15年度の23.0%に比べ高く、4人に1人が高齢者という状況になっています。

高齢者数は今後も増加することが予測されるため、総合的な高齢者施策を充実していくことが求められます。



資料：住民基本台帳
(各年10月1日現在)



資料：住民基本台帳
千葉県年齢別・町丁字別人口調査
総務省統計局統計調査部国勢統計課 年齢5歳階級別人口

2 高齢者のいる世帯の状況

一般世帯数の中で高齢者のいる世帯数の割合を見ると、平成2年の41.9%に比べ、平成17年では51.6%と増加傾向にあります。

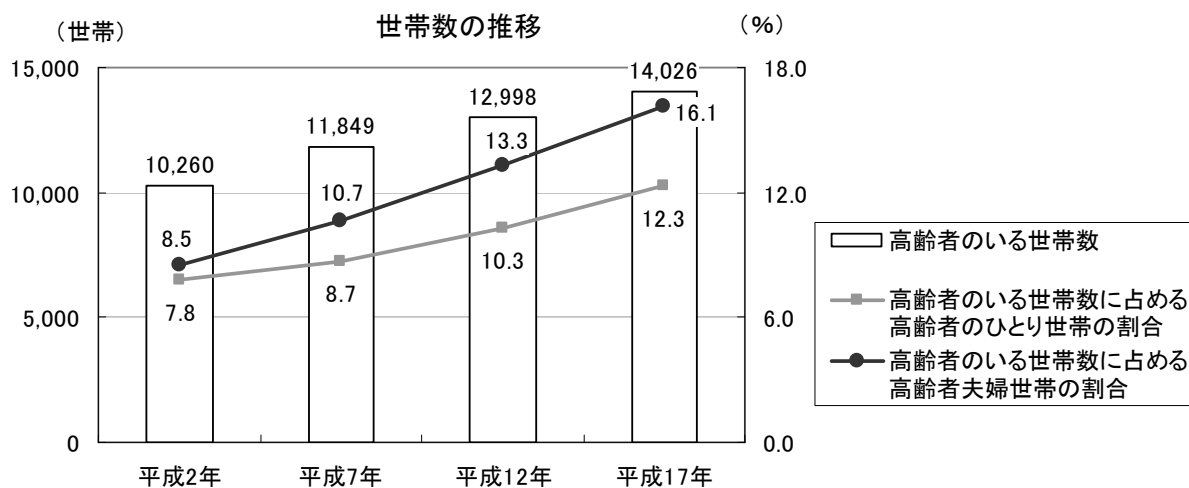
また、高齢者世帯について、国・県と比較すると、香取市は高齢化率が高いことから、高齢者のいる世帯の割合は5割と、国・県の3割台に比べ高くなっています。一方で、高齢者のひとり世帯や高齢者夫婦世帯の占める割合については、国・県よりも少なくなっています。

しかし、平成2年以降の推移を見ると、高齢者のひとり世帯は平成2年の7.8%から平成17年では12.3%、高齢者夫婦世帯は平成2年の8.5%から平成17年では16.1%と近年高齢者のみの世帯の割合は増加しています。

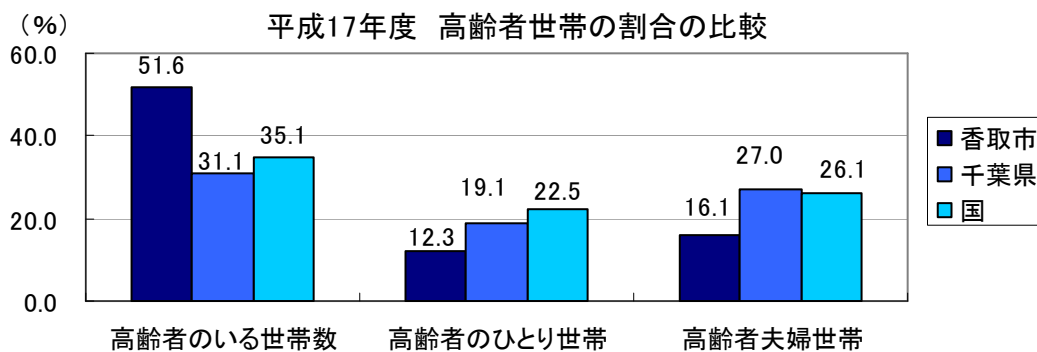
そのため、高齢者のひとり世帯や高齢者夫婦世帯といった高齢者のみの世帯に対する、地域での見守り活動や災害時の対策など、安心して暮らせるための仕組みづくりが必要となります。

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
一般世帯数(世帯)	24,505	25,993	26,731	27,184
高齢者のいる世帯数(世帯)	10,260	11,849	12,998	14,026
(一般世帯数に占める高齢者のいる世帯の割合)(%)	41.9	45.6	48.6	51.6
高齢者のひとり世帯(世帯)	797	1,025	1,333	1,725
(高齢者のいる世帯数に占める高齢者のひとり世帯)(%)	7.8	8.7	10.3	12.3
高齢者夫婦世帯(世帯)	877	1,264	1,732	2,262
(高齢者のいる世帯数に占める高齢者夫婦世帯)(%)	8.5	10.7	13.3	16.1
高齢者同居世帯(世帯)	8,586	9,560	9,933	10,039
(高齢者のいる世帯数に占める高齢者同居世帯)(%)	83.7	80.7	76.4	71.6

資料：国勢調査



資料：国勢調査



資料：国勢調査

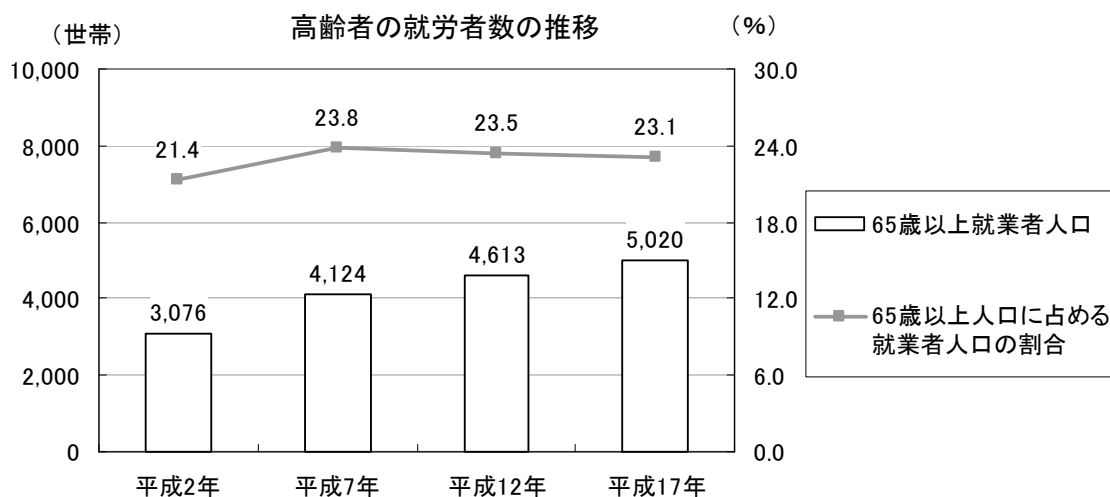
3 高齢者の就業状況

65歳以上人口に占める就業者人口の割合は、平成2年の21.4%に比べ平成17年では23.1%と若干増加しており、平成17年時点で、国、県と同程度となっています。

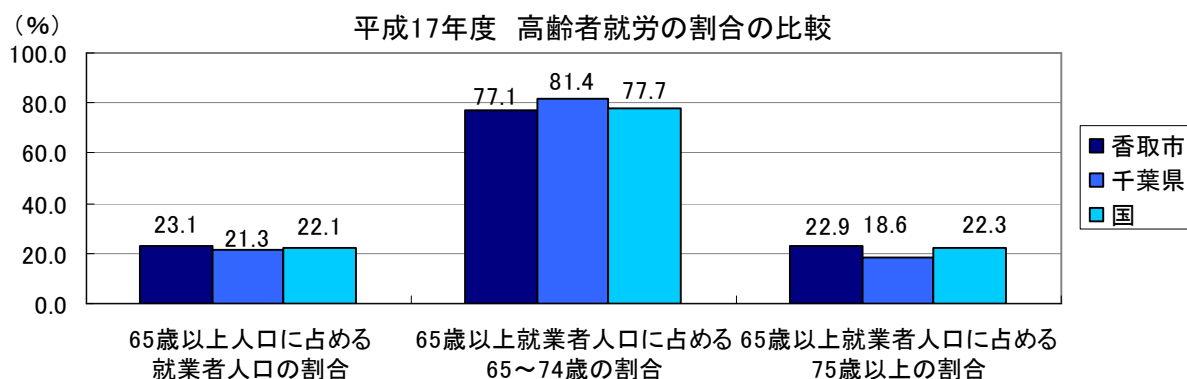
また、その内訳としては、75歳以上の占める割合が、平成2年の15.9%から平成17年では22.9%と2割を越し増加しています。

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
全就労人口(人)	47,922	48,327	48,407	46,828
65歳以上人口(人)	14,400	17,342	19,668	21,707
65歳以上就業者人口(人)	3,076	4,124	4,613	5,020
(65歳以上人口に占める就業者人口の割合)(%)	21.4	23.8	23.5	23.1
65～74歳(人)	2,587	3,480	3,751	3,872
(65歳以上就業者人口に占める65～74歳の割合)(%)	84.1	84.4	81.3	77.1
75歳以上(人)	489	644	862	1,148
(65歳以上就業者人口に占める75歳以上の割合)(%)	15.9	15.6	18.7	22.9

資料：国勢調査



資料：国勢調査



資料：国勢調査

4 高齢者の疾病構造

65歳以上の疾病状況を見ると、高血圧や脳梗塞、心疾患などの循環器系の疾患が31.5%と全体の3割を占め最も多くなっています。次いで、腰痛や関節炎などの筋骨格系及び結合組織の疾患や糖尿病などの内分泌・栄養及び代謝疾患がそれぞれ1割以上となっています。

また、60歳以上の死因順位を見ると、60歳代、70歳以上ともに、上位3位は悪性新生物、心疾患、脳血管疾患と、生活習慣病関連の疾病が占めています。

疾患の種類	構成比
高血圧や脳梗塞、心疾患など(循環器系の疾患)	31.5
腰痛や関節炎など(筋骨格系及び結合組織の疾患)	11.5
糖尿病など(内分泌・栄養及び代謝疾患)	10.0
白内障や結膜炎など(眼及び付属器の障害)	8.9
虫歯や胃炎など(消化器系の疾患)	6.6
胃がんや肺がんなど(新生物)	4.4
風邪や肺炎など(呼吸器系の疾患)	4.1
腎不全など(尿路性機関の疾患)	3.5
皮膚炎など(皮膚及び皮下組織の疾患)	2.9
うつ病など(精神及び行動の障害)	2.2
骨折など(損傷・中毒及びその他の外因の影響)	2.0
アルツハイマーなど(神経系の疾患)	1.8
結核など(感染症及び寄生虫症)	1.7
中耳炎など(耳及び乳様突起の疾患)	1.3
貧血など(血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害)	0.5
その他	7.1

資料：平成19年度疾病統計表
(香取市の国保加入者のみ)

	60～69歳		70歳以上	
	死因	人数	死因	人数
1位	悪性新生物	47	悪性新生物	164
2位	心疾患	14	心疾患	140
3位	脳血管疾患	6	脳血管疾患	116
4位	糖尿病	6	肺炎	111
5位	自殺	5	老衰	67

資料：健康づくり課
平成19年度

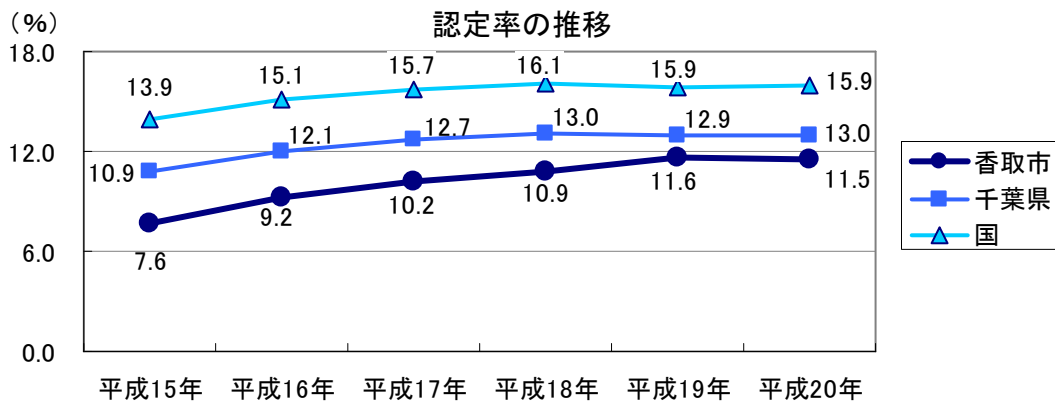
第2節 介護保険の状況

1 認定率・認定者数の状況

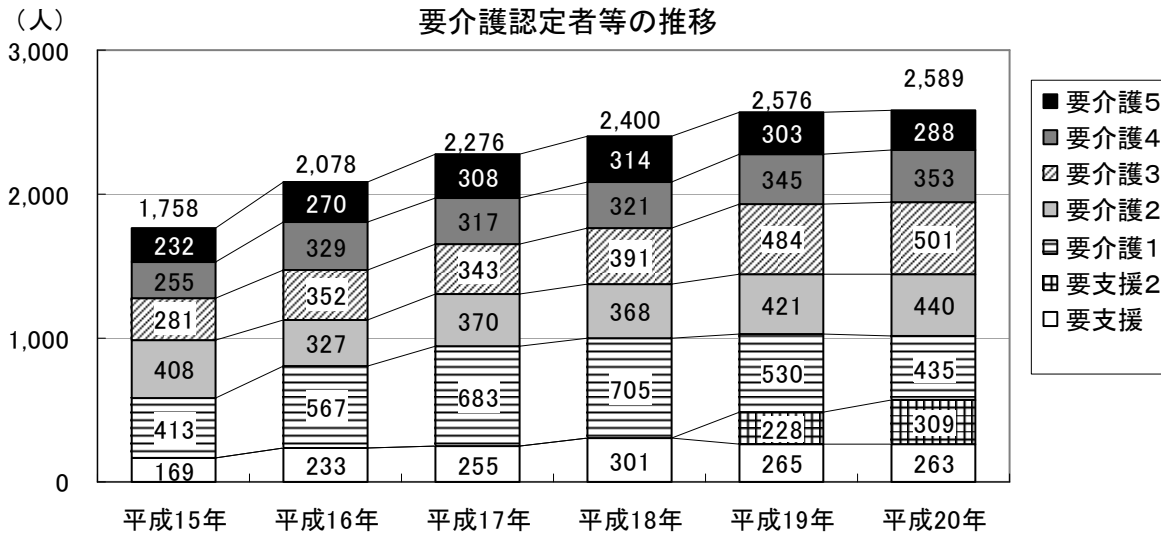
認定率の推移を見ると、近年緩やかに増加していますが、国・県と比べると低い値で推移しています。平成20年時点では11.5%と、認定率はほぼ横ばいとなっています。

認定者数の推移を見ると、平成15年から平成20年までの6年間で800人以上の増となっています。その内訳としては、特に要介護1以下の軽度の認定者の数が増えており、認定に至る前の予防の取り組みが重要となってきます。

なお、要支援・要介護状態になる可能性の高い高齢者（特定高齢者）を把握するための特定高齢者把握事業の平成19年度実績を見ると、生活機能評価実施者数4,427人に対し、534人が特定高齢者と、約1割程度となっています。



資料：介護保険事業状況報告
各年3月末現在



資料：介護保険事業状況報告
各年3月末現在

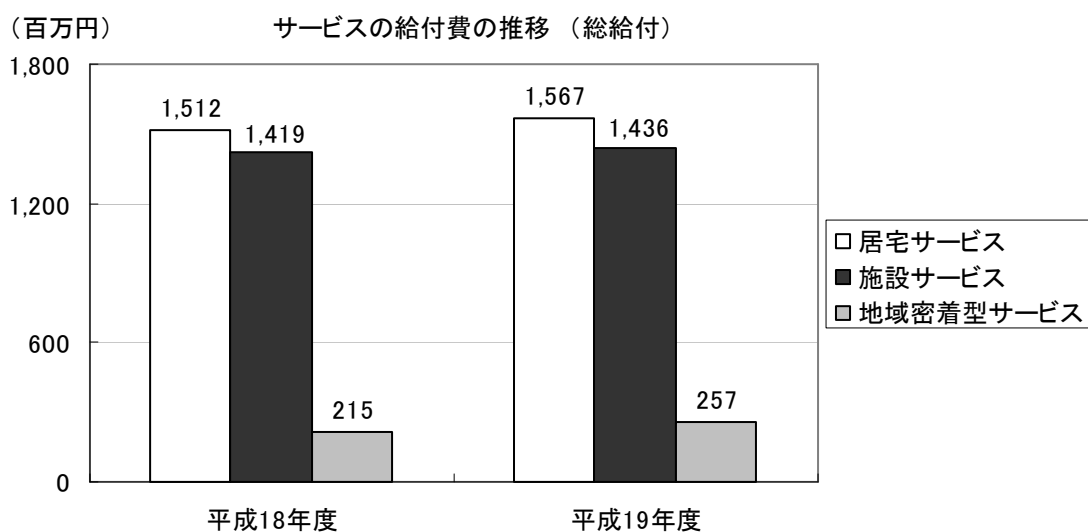
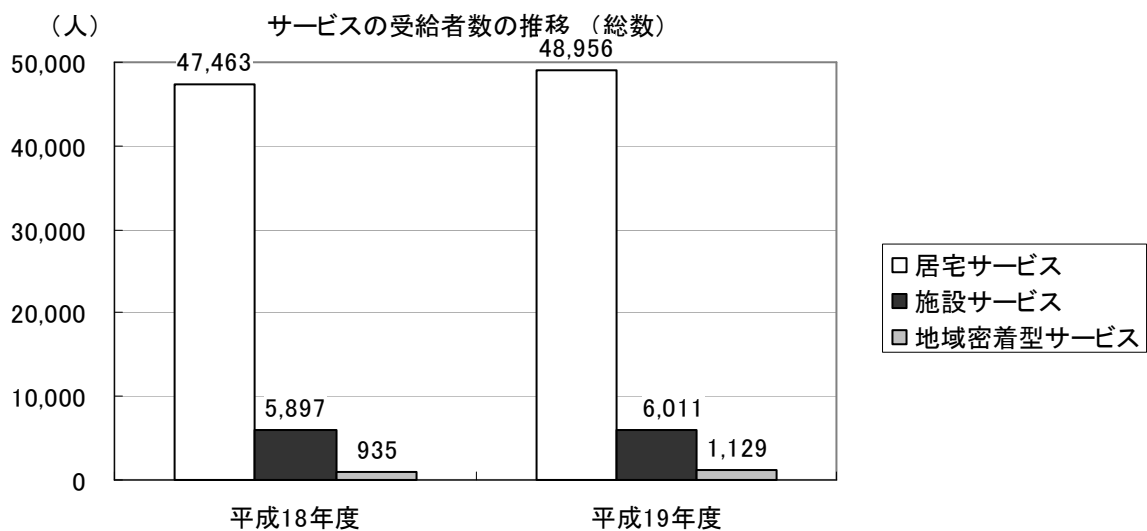
特定高齢者把握事業 平成19年度実績

地区名	生活機能評価実施者数	該当者数	運動	栄養	口腔	閉じこもり	認知	うつ
佐原地域包括支援センター	1,699	201	115	18	94	32	87	59
小見川地域包括支援センター	2,728	333	218	20	132	49	137	90
合計	4,427	534	333	38	226	81	224	149

2 介護保険事業の運営状況

第3期計画期間の過去2年間のサービス受給者数の推移を見ると、各サービスとも増加傾向にあります。

同様に、サービスの給付費についても、各サービスとも増加傾向にあります。



第3節 アンケート調査の結果

1 調査の概要

(1) 調査の目的

このアンケート調査は、香取市高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画の見直しにあたり、高齢者や認定者ご本人のサービス利用状況や意識・意向を把握し、基礎資料を得ることを目的として実施しました。

(2) 調査方法

調査は4種類行い、各調査の調査方法は下記の通りです。

	①一般高齢者	②認定者（居宅）	③認定者（施設）	④事業所
調査地域	香取市全域			
調査対象者	65歳以上の方より無作為抽出	認定者(施設利用者以外)より無作為抽出	認定者(施設利用者)より無作為抽出	市内にある事業所すべて
調査期間	平成20年6月25日～平成20年7月10日まで			
調査方法	調査票による本人記入方式 郵送配布・郵送回収による郵送調査方法			

(3) 回収結果

各調査の回収結果は下記の通りです。

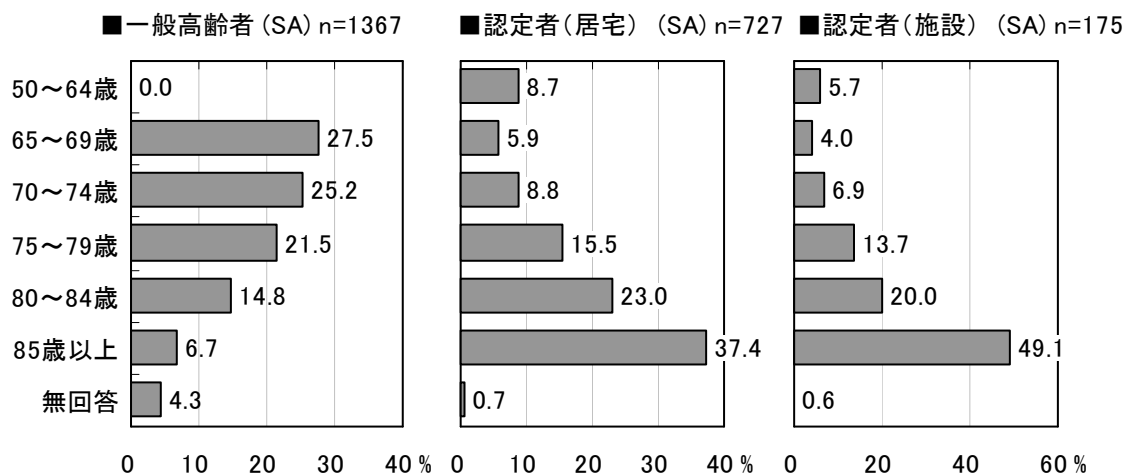
種類	配布件数	有効回収件数	回収率
①一般高齢者	1,999 件	1,367 件	68.4 %
②認定者（居宅）	1,220 件	727 件	59.6 %
③認定者（施設）	250 件	175 件	70.0 %
④事業所	79 件	72 件	91.1 %
合計	3,548 件	2,341 件	66.0 %

(4) 結果の見方

- ①図表の「n (number of case)」は、質問項目に対する回答者数を表しています。
- ②回答比率は百分率 (%) で表し、小数点第2位を四捨五入して算出するため、合計が100%にならない場合があります。
- ③「SA (single answer)」は単数回答で、各設問について1つの選択肢のみの回答を示しています。また、「MA (multiple answer)」は複数回答で、各設問に対して2つ以上の選択肢を回答しています。
- ④質問項目に「あてはまるものにすべて○」または「3つまで選んで○」とあるものに関しては、1人の回答者が複数の選択肢に回答することができる質問であるため、すべての回答比率を合計すると100%を超える場合があります。

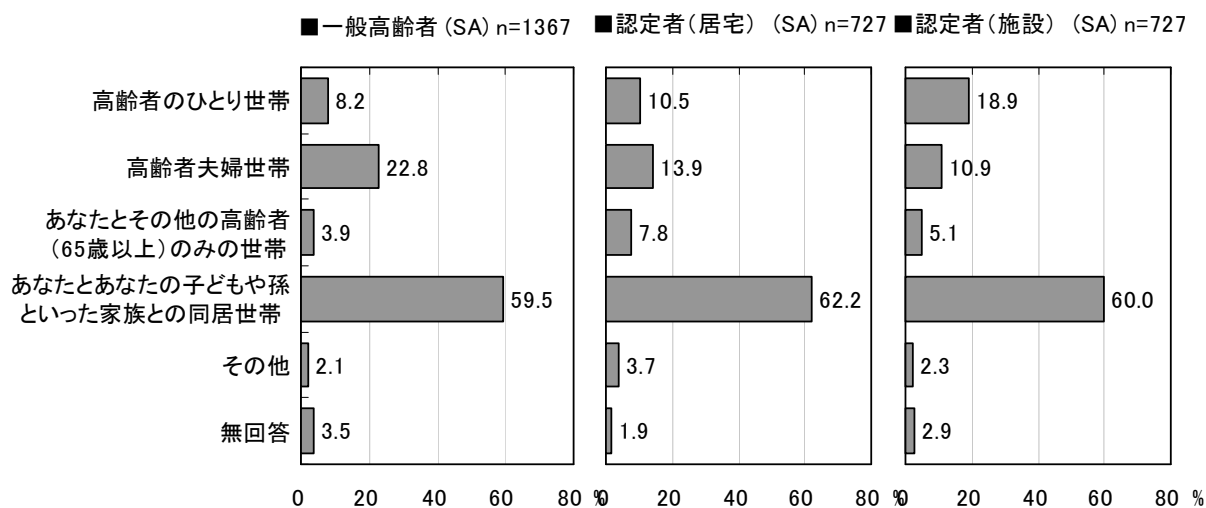
1 属性

回答者の属性は、一般高齢者では若い年代ほど割合が高くなっていますが、認定者については、年代が上がるほど割合が高く、85歳以上が居宅で約4割、施設は約半数を超えています。



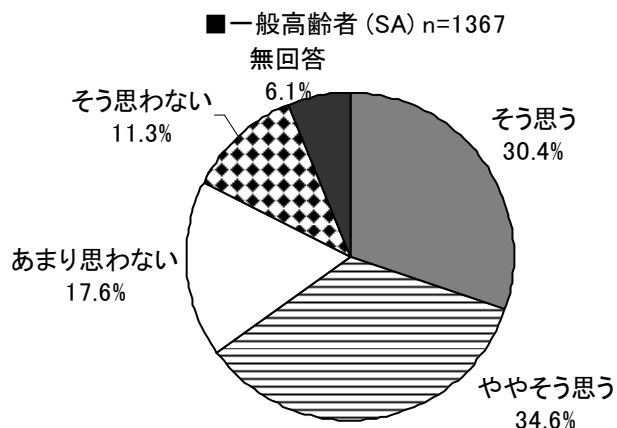
世帯について見ると、2世帯以上の同居（あなたとあなたの子どもや孫といった家族との同居）が一般高齢者、認定者ともに約6割と最も多くなっています。

一方で、「高齢者のひとり世帯」についても多くなっており、「高齢者夫婦世帯」は一般高齢者において多く、「高齢者のひとり世帯」は認定者（施設）の入所前の世帯構成として最も多くなっています。



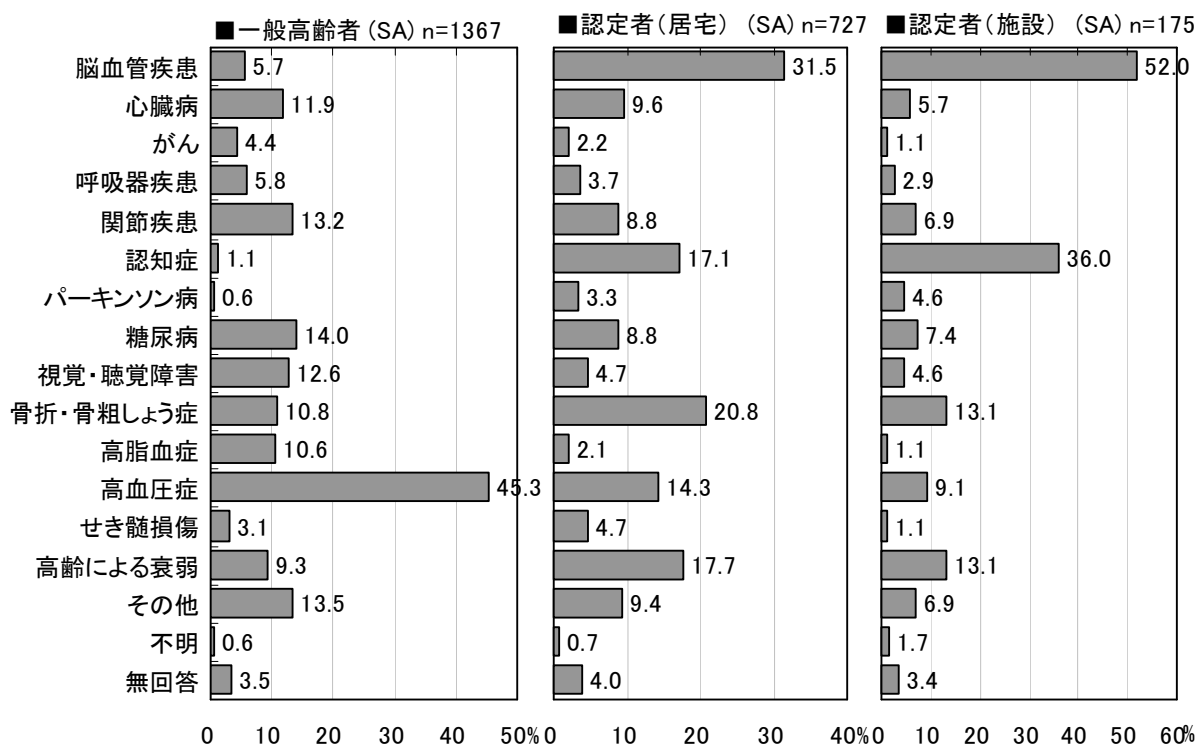
2 健康に関する状況

一般高齢者調査で現在健康だと思うかどうかについては、「そう思う」と「ややそう思う」を合わせると、6割以上は健康だと思うとの回答になっています。しかし、「あまり思わない」と「そう思わない」を合わせると3割近くは健康ではないとの回答となっています。



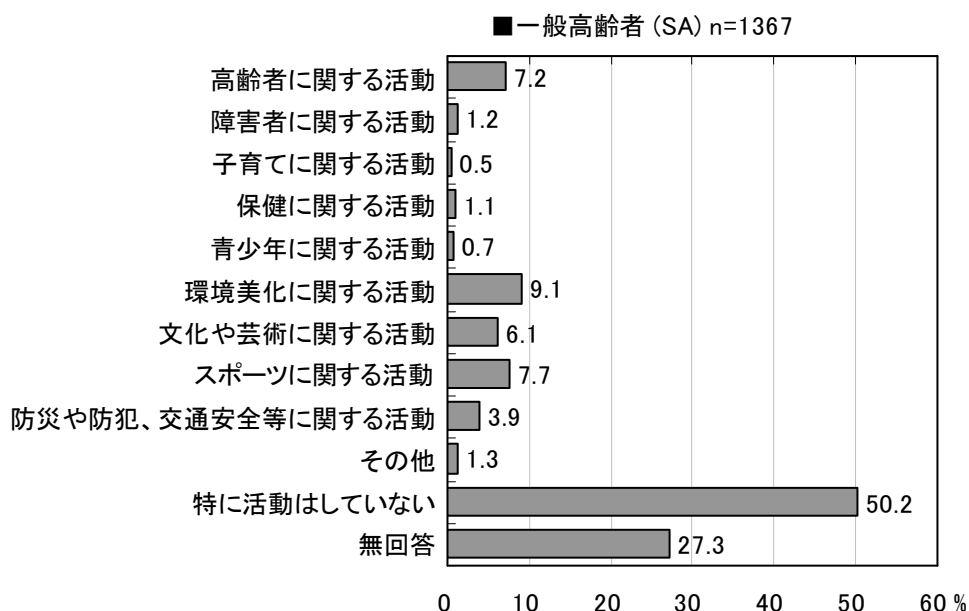
また、疾病状況について、一般高齢者に対しては最近わずらった病気やけが、認定者に対しては認定を受けた原因となった病気やけがについてきいたところ、一般高齢者では「高血圧症」や「糖尿病」が多く、認定者ではそれらの疾病が重症化した状態である「脳血管疾患」が多くなっています。脳血管疾患や心臓病などの生活習慣病については早めの予防で発症を抑えることができるため、早い段階から良い生活習慣を身に付けていくことが必要となります。

また、居宅の認定者の中では、次いで「骨折・骨粗しょう症」が約2割と多く、認定前の時点での転倒予防等の介護予防が重要となります。施設の認定者の中では「認知症」の割合が高く3割以上が「認知症」との回答となっています。



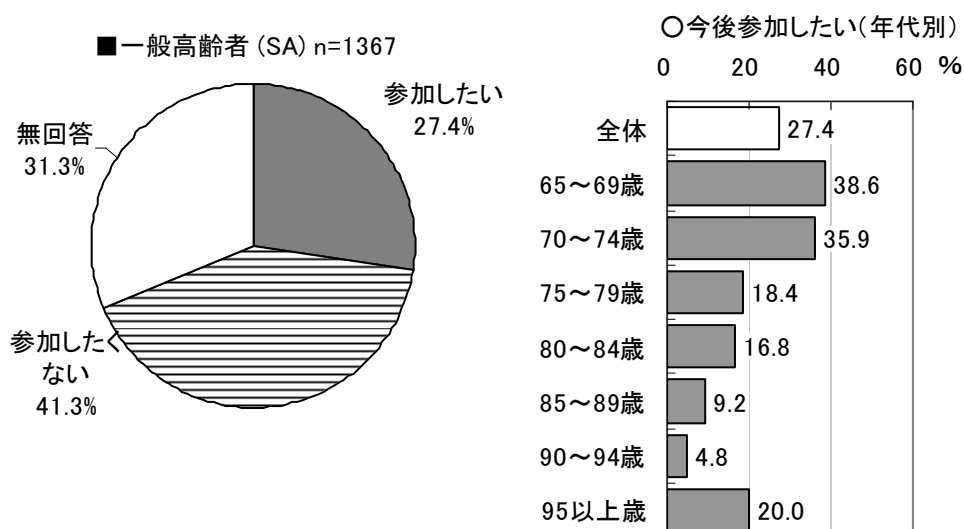
3 地域活動の状況

一般高齢者調査で地域活動に参加したことがあるかどうかについては、半数の50.2%は「特に活動はしていない」との回答となっています。また、参加したことがあるなかでは、「環境美化に関する活動」や「スポーツに関する活動」、「高齢者に関する活動」が多くなっています。



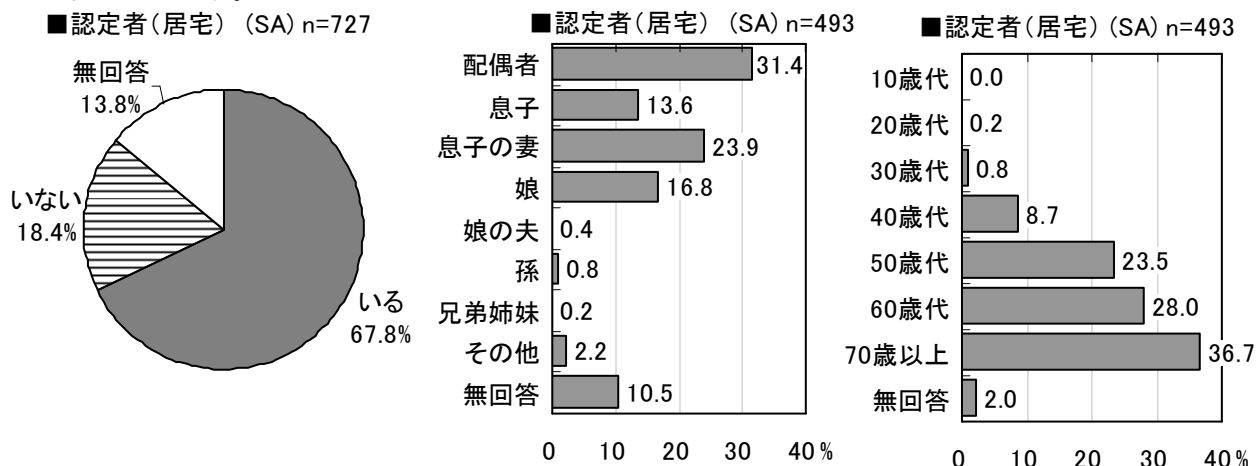
今後、地域活動に参加したいかどうかについては、全体では「参加したくない」が約4割を占め多くなっています。一方、「参加したい」は全体の約3割となっていますが、その内訳としては主に65～74歳からの回答が多くなっています。

地域活動については、生きがいつくりの視点や、地域福祉を支える担い手の視点からも今後推進していく必要があります。そこで、活動しやすい環境の整備や、活動推進のための情報提供などを進めていく必要があります。

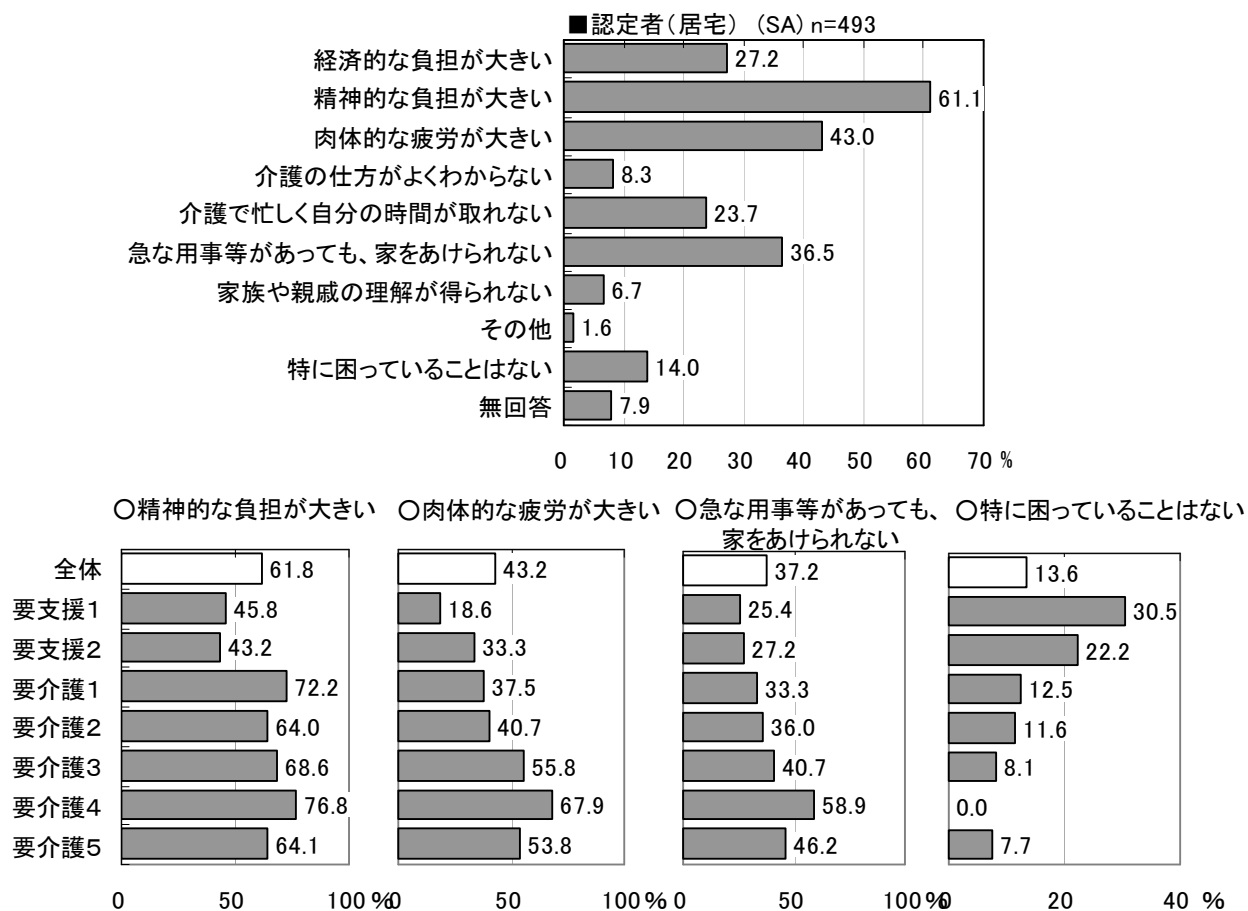


4 介護の状況

認定者（居宅）に対し、家族介護者の有無については、「いる」が全体の約7割となっています。家族介護者の続柄については、「配偶者」が約3割と多く、次いで「息子の妻」、「娘」、「息子」となっており、年代については70歳以上が36.7%と最も多く、老老介護状態であることがうかがえます。

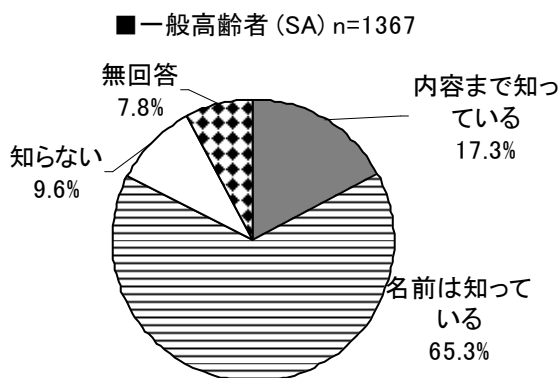


介護をしていて困ることについては、「精神的な負担が大きい」が61.1%と最も多く、次いで「肉体的な負担が大きい」が43.0%、「急な用事等があっても、家をあげられない」が36.5%となっています。最も回答が多かった精神的な負担については要介護1以上の認定者の家族で6割以上と高く、家族介護者への精神的負担を和らげる支援が必要となります。一方、要支援1、2では「特に困っていることはない」についても多くなっています。

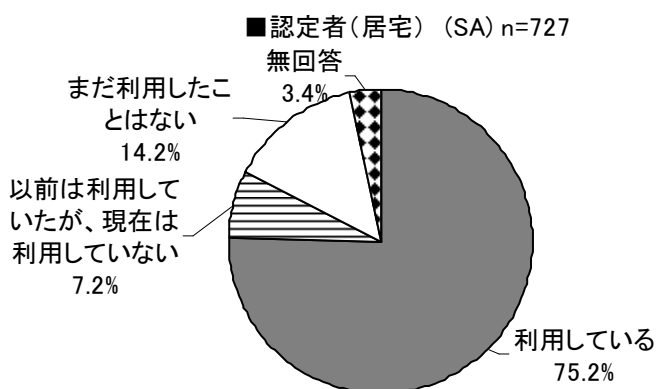


5 介護保険制度の認知・利用状況

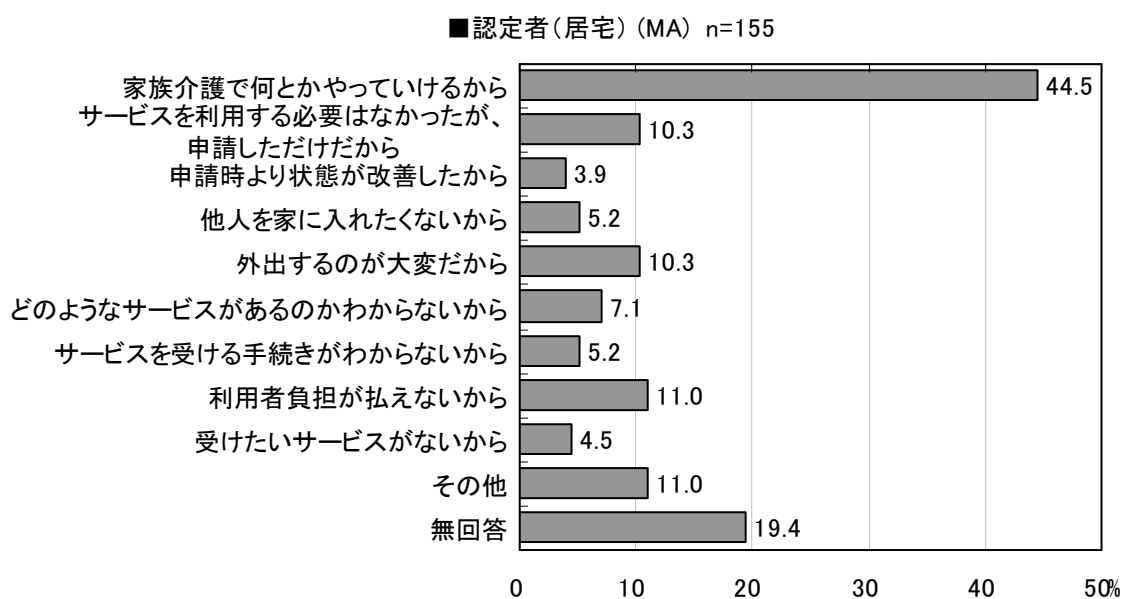
一般高齢者調査で介護保険制度については、「内容まで知っている」は 17.3%と 2 割以下にとどまり、大半は「名前は知っている」となっています。また、「知らない」についても約 1 割となっており、今後具体的な内容面を含めた周知をしていく必要があります。



認定者（居宅）調査で介護保険サービスの利用については、75.2%と大半は「利用している」としてはいますが、現在または過去にも「利用したことはない」については約 2 割となっています。

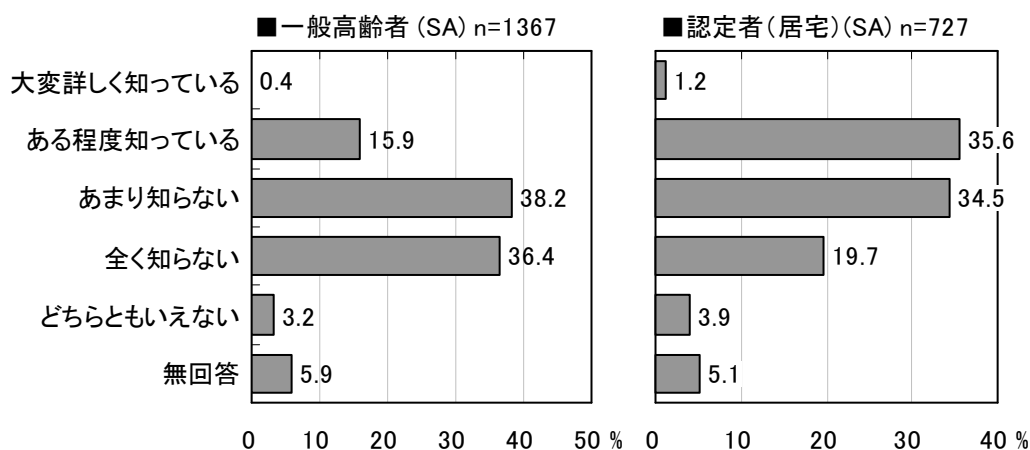


介護保険サービスを利用していない理由としては、「家族介護で何とかやっていけるから」が 44.5%と最も多くなっています。



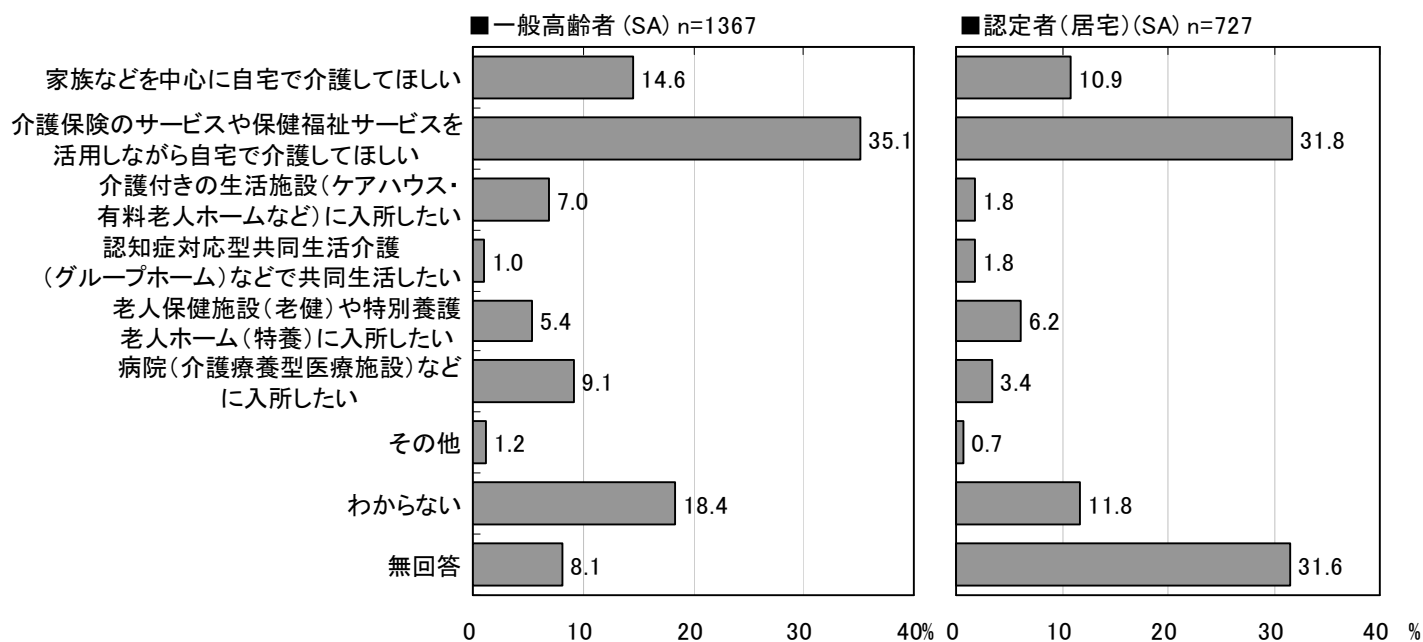
6 地域包括支援センターの認知度

地域包括支援センターについて、一般高齢者では「知らない」との回答が大半となっています。また、認定者（居宅）では、「知っている」が3割を超えますが「知らない」の方が上回っており、今後地域ケア体制構築の上で中核的な役割を果たす地域包括支援センターのより一層の周知が必要となります。



7 今後の居留意向

今後介護が必要となった場合には、一般高齢者、認定者（居宅）ともに、「家族などを中心に自宅で介護してほしい」と「介護保険のサービスや保健福祉サービスを活用しながら自宅で介護してほしい」を合わせると約5割が自宅での介護を望んでいます。そのため、自宅での介護を支援するための居宅介護サービスや保健福祉サービスの充実が必要となります。

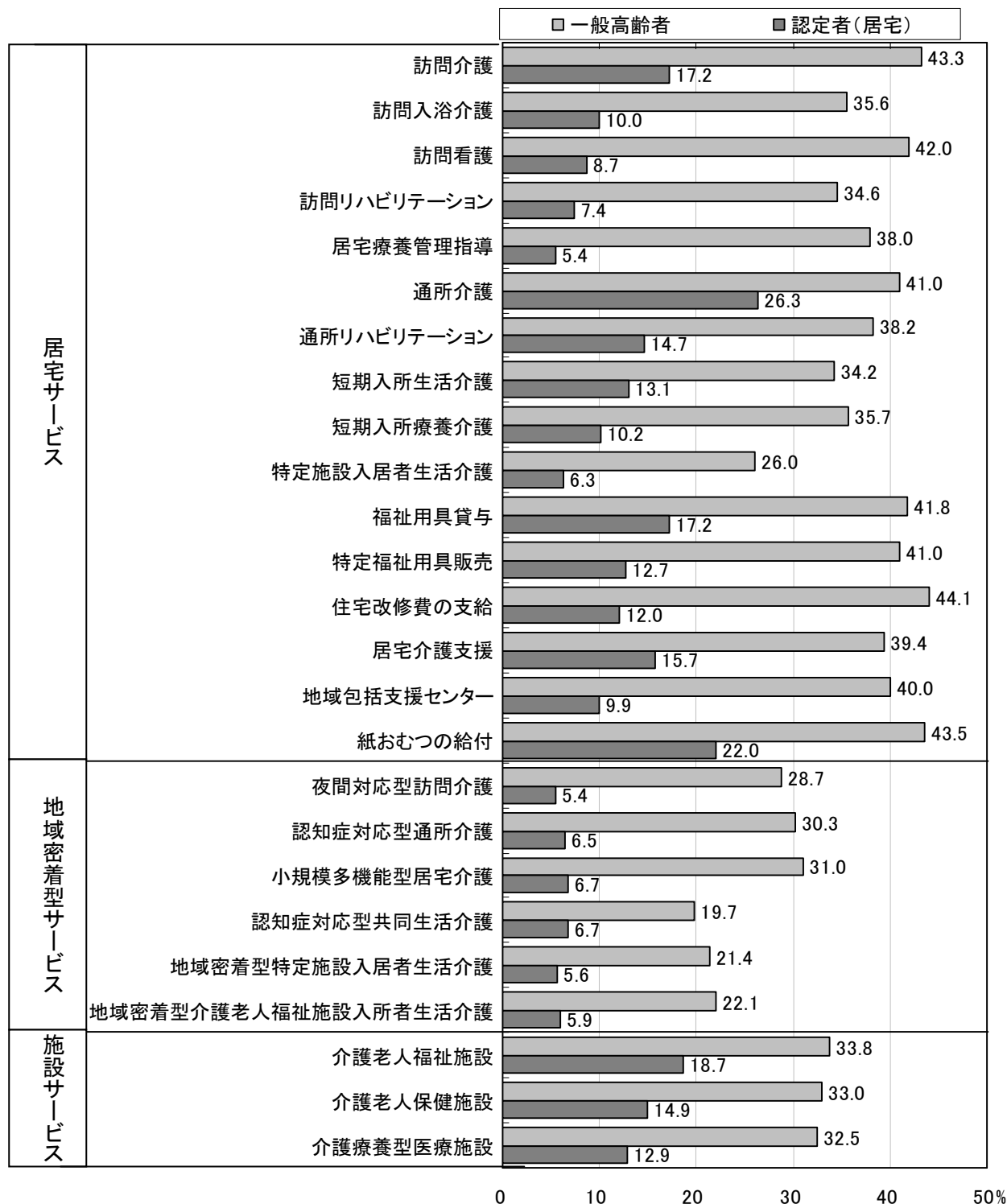


8 介護保険サービスの利用意向

介護保険サービスの利用意向について見ると、居宅サービスについて、一般高齢者ではほぼすべてのサービスについて3割以上の利用意向があり、認定者（居宅）では特に「通所介護」、「紙おむつの給付」、「訪問介護」等が多くなっています。

地域密着型サービスは、一般高齢者で「小規模多機能型居宅介護」、「認知症対応型通所介護」、「夜間対応型訪問介護」が約3割と多くなっています。

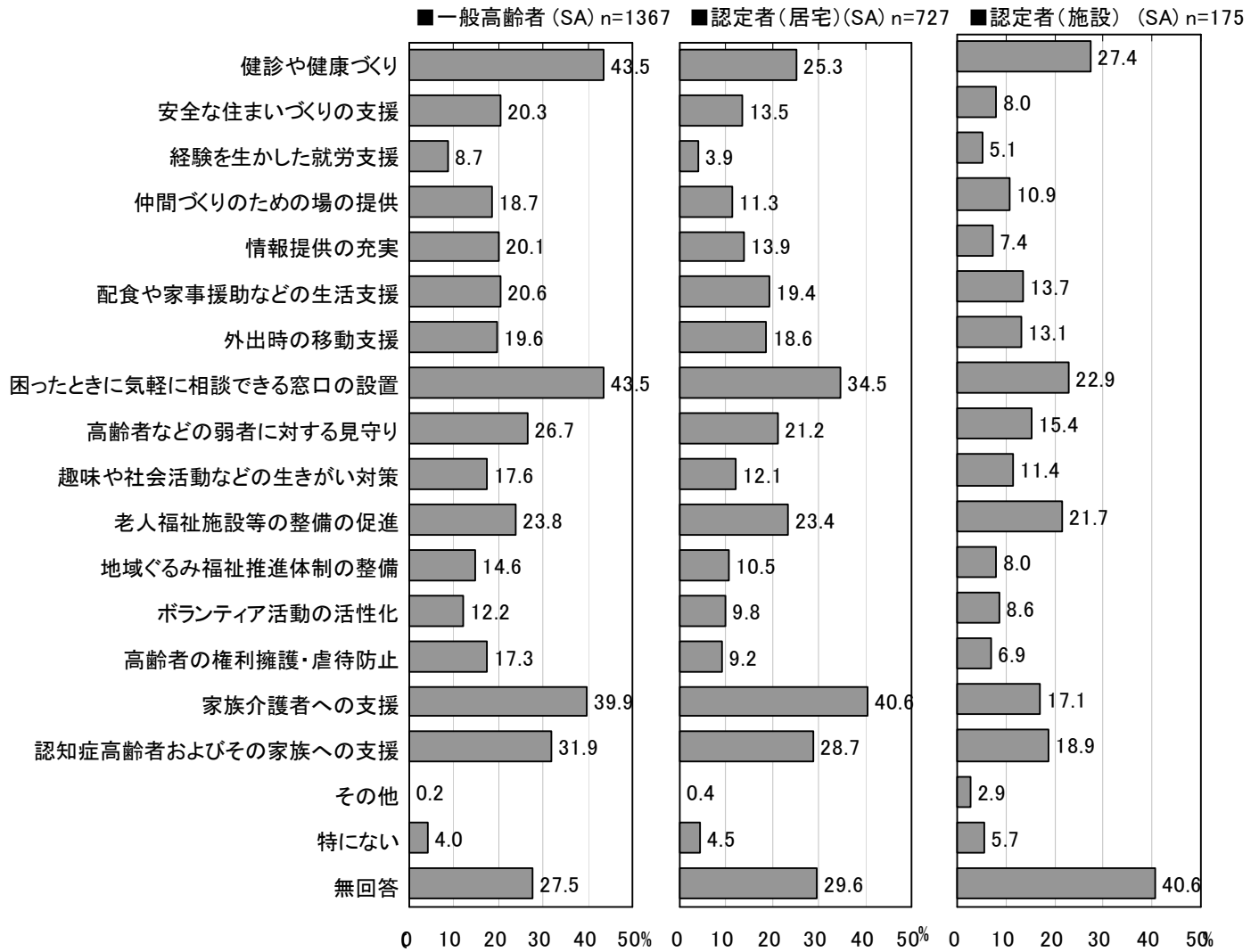
施設サービスは、一般高齢者では3施設とも3割以上の利用意向があり、認定者（居宅）では「介護老人福祉施設」が約2割と多くなっています。



9 今後の高齢者施策について

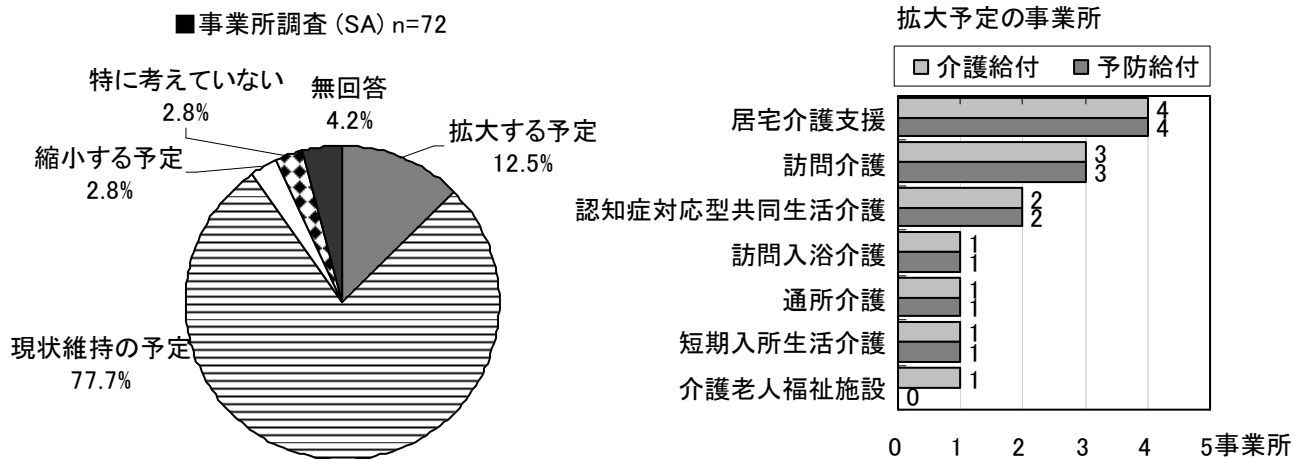
今後の高齢者施策で充実して欲しいものとしては、一般高齢者、認定者ともに、「困った時に気軽に相談できる窓口の設置」や「健診や健康づくり」が多くなっています。

また、一般高齢者と認定者（居宅）においては「家族介護者への支援」や「認知症高齢者およびその家族への支援」についても割合が高くなっています。

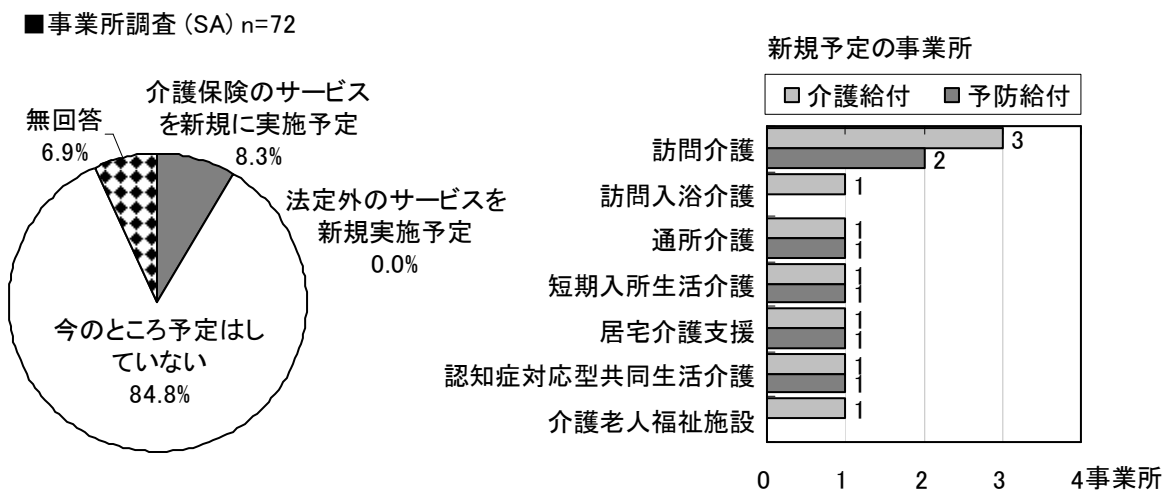


10 事業所の動向について

事業所調査では、今後の事業規模について、大半の 77.7%は「現状維持」の予定としています。また、「拡大する予定」は 12.5%と約 1 割程度あり、その内訳として現在居宅介護支援を提供している事業所からが 4、訪問介護が 3、認知症対応型共同生活介護が 2 となっています。



また、今後新規サービスの提供予定があるかどうかについて、8.3%と全体の 1 割以下は今後予定があるとしています。その内訳としては現在訪問介護を提供している事業所からが介護給付で 3、予防給付で 2 となっています。



第3章 香取市の高齢者をめぐる将来像

第1節 基本的な考え方

1 基本理念

香取市総合計画では、「市民協働による暮らしやすく人が集うまちづくり」を基本理念とし、「元気と笑顔があふれるまち 一人ひとりの市民が輝く 活気みなぎる やすらぎの郷 香取」を将来都市像としています。

本計画は、この将来像を実現するための基本目標の一つとして掲げた、「住みなれた地域で、誰もが安心していきいきと暮らせるまちづくり」を推進するための計画です。

これまで香取市においては、香取市高齢者保健福祉計画・第3期介護保険事業計画の中で、「市民と民間と行政の協働による一人ひとりを大切にすまちづくり」を基本理念として誰もが住みなれた地域で支え合いながら健康で元気に暮らせるぬくもりあるまちづくりを目指してきました。

今後、高齢者のひとり世帯の増加や団塊の世代の高齢化や少子高齢化が進行していく中で、地域の中で支え合いながら元気に暮らしていくためには、市民協働が必要となってきます。そのため、本計画においても引き続き第3期計画の基本理念を踏襲し、地域住民、関係機関・団体、市がそれぞれの立場で高齢者を支えるために連携し、住みなれた地域で誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指します。

市民と民間と行政の協働による一人ひとりを大切にすまちづくり

2 主要課題

(1) 市民と民間と行政の協働体制の強化

第3期に引き続き、保健サービス、福祉サービス、介護保険サービスの提供や生きがいくくりなどについて、香取市としての協働体制を強化していく必要があります。

(2) 一人ひとりへの支援体制の強化

佐原区、小見川区、山田区、栗源区の各日常生活圏域に基づき、地域包括支援センターを拠点として、各地区における高齢者やその家族などへの支援体制の強化を図る必要があります。

第2節 要介護高齢者等の推計

人口推計については、平成18年と平成19年の10月1日の住民基本台帳（外国人人口含む）を基に推計しました。

今後、高齢者人口は増加し、本計画の最終年度の平成23年度には、高齢化率が27.0%となることが見込まれます。

■人口推計

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
総人口(人)	86,865	85,861	84,824	83,769	82,685	81,578
0～39歳(人)	33,199	32,207	31,158	30,168	29,141	28,239
40～64歳(人)	30,761	30,775	30,775	30,027	29,425	28,576
65～74歳(人)	11,174	10,885	10,718	11,254	11,661	12,266
75歳以上(人)	11,731	11,994	12,173	12,320	12,458	12,497
高齢者計(人)	22,905	22,879	22,891	23,574	24,119	24,763
高齢化率(%)	26.4	26.6	27.0	28.1	29.2	30.4

■被保険者推計

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
第2号被保険者(人) (40～64歳)	30,761	30,775	30,775	30,027	29,425	28,576
65～74歳(人)	11,163	10,874	10,707	11,243	11,649	12,254
75歳以上(人)	11,730	11,993	12,172	12,319	12,457	12,496
第1号被保険者(人) (高齢者計)	22,893	22,867	22,879	23,562	24,106	24,750

※ 人口推計は、平成18年10月1日と平成19年10月1日の住民基本台帳（外国人人口含む）をもとに、コーホート要因法により算出しました。また、人口推計に基づき、平成18年、平成19年の被保険者の割合により、被保険者推計を行いました。

【参考】被保険者実績値

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
第2号被保険者(人) (40～64歳)	31,371	31,146	30,906
65～74歳(人)	11,035	11,015	11,065
75歳以上(人)	10,995	11,310	11,498
第1号被保険者(人) (高齢者計)	22,030	22,325	22,563

資料：介護保険事業状況報告

認定者数の推計は以下の通りとなります。

■認定者の推計

(人)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
第 1 号被保険者	2,686	2,729	2,760	2,806	2,846	2,872
要支援 1 等	281	286	289	294	298	301
要支援 2	314	319	323	328	333	336
要介護 1	466	474	480	487	494	499
要介護 2	447	453	458	466	473	478
要介護 3	514	522	528	537	544	550
要介護 4	357	363	368	373	379	382
要介護 5	306	311	315	320	324	327
第 2 号被保険者	115	115	115	112	110	106
要支援 1 等	8	8	8	8	8	7
要支援 2	17	17	17	16	16	16
要介護 1	26	26	26	25	25	24
要介護 2	20	20	20	19	19	18
要介護 3	14	14	14	13	13	13
要介護 4	14	14	14	13	13	13
要介護 5	17	17	17	16	16	16
計	2,800	2,844	2,874	2,917	2,955	2,979
要支援 1 等	289	294	297	302	306	308
要支援 2	331	336	340	345	349	352
要介護 1	492	500	505	512	519	522
要介護 2	466	473	478	485	492	496
要介護 3	528	536	541	550	558	562
要介護 4	371	377	381	387	392	395
要介護 5	323	328	332	336	340	343

※ 認定者の推計は、前出被保険者推計を基に、平成 18 年、平成 19 年の認定者率等を加味し、算出しました。

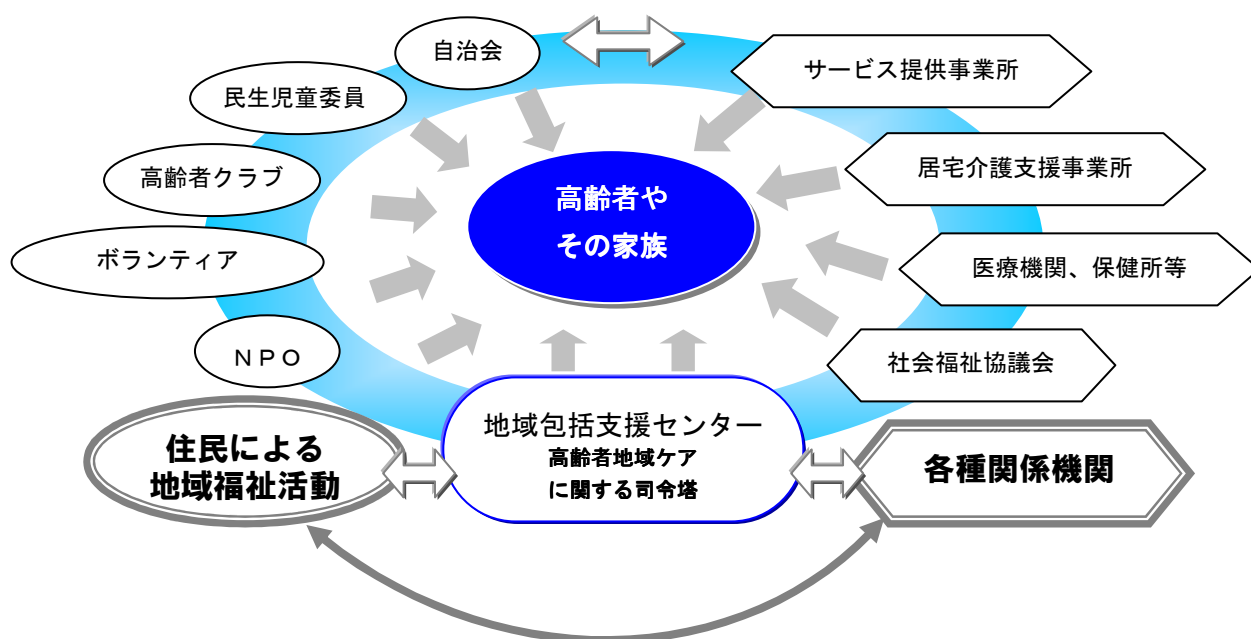
第3節 将来像を達成するために重要な施策

平成18年度より、高齢者が住みなれた地域で生活を継続できるよう、できるだけ要介護状態にならない予防対策や、高齢者の状態の変化に応じ切れ目ない介護サービスや医療サービスの提供といった、総合的なケアマネジメントを行うために、地域包括支援センターを設置しました。

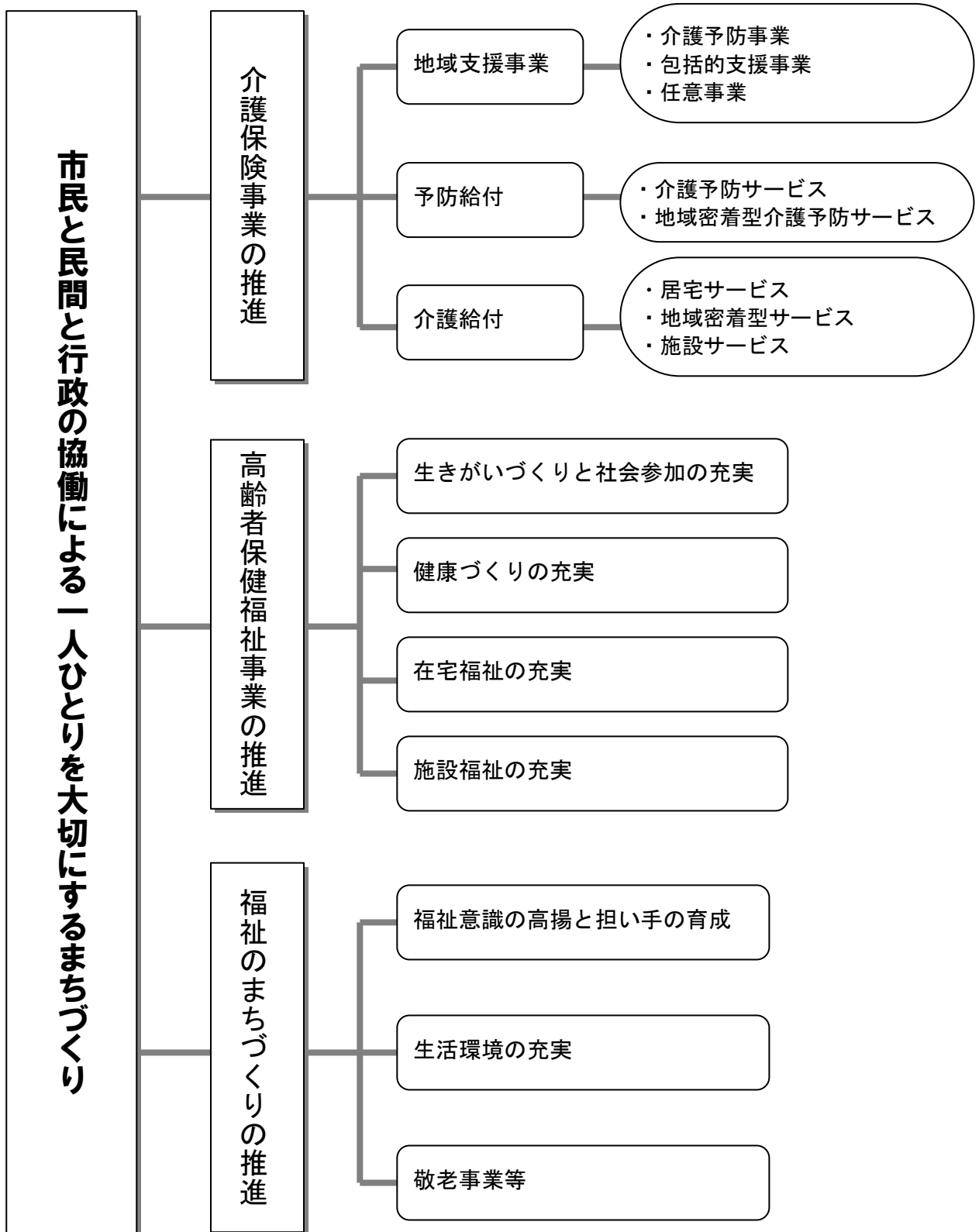
地域包括支援センターは、佐原区と栗源区を担当する佐原地域包括支援センターと、小見川区と山田区を担当する小見川地域包括支援センターの2か所となっており、いずれも市直営で設置しています。

今後、住みなれた地域で誰もが安心して暮らせる体制づくりのために、この地域包括支援センターを中核的な機関として位置づけ、市民、各種機関との協働による地域ケア体制を構築していく必要があります。

そこで、現在認知度が低くなっている地域包括支援センターの周知や情報提供を積極的に行うとともにその機能強化をしていきます。また、自治会や高齢者クラブなどの活動やボランティア活動、NPO等の住民活動への支援や活性化などを推進していきます。



■計画の体系図



第4章 介護保険事業の推進

介護保険事業に関する各種サービスは下記のとおりとなっています。

■介護保険サービス全体像

元気な高齢者	介護予防が必要	介護予防事業 (地域支援事業)	<p>1 介護予防事業 (1)介護予防特定高齢者施策 (ハイリスクアプローチ) ①特定高齢者把握事業 (介護予防スクリーニング) ②通所型介護予防事業 ③訪問型介護予防事業 ④介護予防特定高齢者施策評価事業 (2)介護予防一般高齢者施策 (ポピュレーションアプローチ) ①介護予防普及啓発事業 ②地域介護予防活動支援事業 ③介護予防一般高齢者施策評価事業</p> <p>2 包括的支援事業 (1)介護予防ケアマネジメント事業</p>	<p>※高齢者・家族介護者全般対象</p> <p>2 包括的支援事業 (2)総合相談支援事業 (3)権利擁護事業 (4)包括的・継続的マネジメント業務</p> <p>3 任意事業 (1)介護給付等費用適正化事業 (2)家族介護支援事業 ①家族介護教室 ②認知症高齢者見守り事業 ③家族介護継続支援事業 (3)その他事業 ①成年後見制度利用支援事業 ②住宅改修支援事業 ③生活管理指導員派遣事業 ④認知症地域支援体制構築事業</p>
特定高齢者				
介護予防が必要な高齢者	要支援1・2	介護予防サービス (予防給付)	<p>1 居宅サービス ①介護予防訪問介護(ホームヘルプ) ②介護予防訪問入浴 ③介護予防訪問看護 ④介護予防訪問リハビリテーション ⑤介護予防居宅療養管理指導 ⑥介護予防通所介護(デイサービス) ⑦介護予防通所リハビリテーション(デイケア) ⑧介護予防短期入所生活介護(ショートステイ) ⑨介護予防短期入所療養介護(ショートステイ)</p>	<p>⑩介護予防特定施設入居者生活介護 ⑪介護予防福祉用具貸与 ⑫特定介護予防福祉用具販売 ⑬介護予防住宅改修 ⑭介護予防支援</p> <p>2 地域密着型サービス ①介護予防認知症対応型通所介護 ②介護予防小規模多機能型居宅介護 ③介護予防認知症対応型共同生活介護</p>
介護が必要な高齢者	要介護1～5	介護サービス (介護給付)	<p>1 居宅サービス ①訪問介護(ホームヘルプ) ②訪問入浴 ③訪問看護 ④訪問リハビリテーション ⑤居宅療養管理指導 ⑥通所介護(デイサービス) ⑦通所リハビリテーション(デイケア) ⑧短期入所生活介護(ショートステイ) ⑨短期入所療養介護(ショートステイ) ⑩特定施設入居者生活介護 ⑪福祉用具貸与 ⑫特定福祉用具販売 ⑬住宅改修 ⑭居宅介護支援</p>	<p>2 地域密着型サービス ①夜間対応型訪問介護 ②認知症対応型通所介護 ③小規模多機能型居宅介護 ④認知症対応型共同生活介護 ⑤地域密着型特定施設入居者生活介護 ⑥地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護</p> <p>3 施設サービス ①介護老人福祉施設 ②介護老人保健施設 ③介護療養型医療施設</p>

《 サービス見込量算出の考え方 》

- ・第1節地域支援事業については、過去の実績を勘案して見込みました。
- ・第2節予防給付、第3節介護給付に関しては、下記のとおり見込みました。

※「第2節予防給付」、「第3節介護給付」の事業量見込値算出の考え方

<p>前出要介護認定者の推計に基づき、今後の事業量見込値を算出しました。</p> <p>中でも、施設・居住系のサービスについては、各施設等の今後の整備予定数等を踏まえて見込みました。</p> <p>それ以外の居宅系サービスについては、概ね下記のような方法で見込みました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要介護認定者の見込値から、上記施設・居住系サービスの利用者数を抜いたものを、居宅系サービスの対象者数としました。その中で、実際に何らかの居宅系サービスを利用している割合（受給率）を、過去の実績をもとに算出し、上記居宅系サービスの対象者数に乗じることで、居宅系サービスの受給者数を算出しました。 ・各サービス、各要介護度、各年別に、受給者の中で実際に利用している方の割合（利用率）を見込みました。 ・居宅系サービスの受給者数に対し、各サービス別に見込んだ要介護度別、年度別利用率を乗じ、要介護度別、年度別利用者数を算出しました。 <p>この方法で年間あたりの日数・回数・人数で表したものが、事業量の推計となります。</p>

なお、事業量推計の際には、香取・海匠圏域では全国水準に比べ施設が少ないことや香取市における施設待機者が200人を超すことなどを考慮し、第4期期間内に施設整備を進めていく方向性のもと、施設利用者の数を増やして見込んでいます。

そのため、第3期計画策定時に国から示された目標値のうち、要介護2～5の認定者に対する施設（介護保険3施設、地域密着型介護老人福祉施設、認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護）利用者の割合を、平成26年度に37%以下という目標値より若干上回る41.2%で見込んでいます。

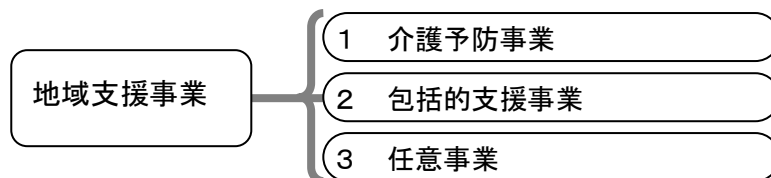
また、介護保険3施設の利用者数全体に対する要介護4～5の割合を70%以上という目標値については、70.5%として見込んでいます。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要介護2～5の要介護者数(人)	1,688	1,714	1,732	1,759	1,782	1,796
施設・居住系サービス利用者数(人)	638	664	742	740	740	740
要介護2～5の割合(%)	37.8	38.7	42.8	42.1	41.5	41.2

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
施設利用者数(人)	507	530	589	587	587	587
うち要介護4～5(人)	281	313	370	382	398	414
要介護4～5の割合(%)	55.4	59.1	62.8	65.1	67.8	70.5

第1節 地域支援事業

高齢者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、地域支援事業（介護予防事業、包括的支援事業、任意事業）を実施します。



1 介護予防事業

介護予防事業は、要支援・要介護状態になる可能性の高い高齢者（特定高齢者）を対象に事業を実施する「特定高齢者施策（ハイリスクアプローチ）」と、すべての高齢者を対象に事業を実施する「一般高齢者施策（ポピュレーションアプローチ）」により構成されています。事業の対象や実施方法は異なりますが、連続的かつ一体的に実施されるよう、相互に緊密な連携を図るよう努めます。

(1) 介護予防特定高齢者施策（ハイリスクアプローチ）

特定高齢者を対象に、通所又は訪問により、要支援・要介護状態となることを予防するための事業を実施します。

①特定高齢者把握事業（介護予防スクリーニング）

■事業の内容

要支援、要介護認定を受けていない高齢者を対象に、生活機能評価を実施するとともに、地域における保健、福祉、医療などの関係機関と連携し、介護予防特定高齢者施策の対象となる人（特定高齢者）を把握します。

実績値

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度 (見込)
特定高齢者数 (人)	162	534	390

見込量

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
特定高齢者数 (人)	564	677	902

②通所型介護予防事業

■事業の内容

特定高齢者把握事業により把握された特定高齢者を対象に、介護予防を目的として、「運動器の機能向上」、「口腔機能の向上」、「栄養改善」等を実施します。

○通所型介護予防事業

運動機能が低下している特定高齢者を対象に、居宅において自立した生活を維持することを目的として、運動器の機能向上事業を介護サービス事業所に委託して実施します。

○高齢者筋力向上トレーニング事業

運動機能が低下している特定高齢者を対象に、トレーニングマシン等を使って筋力やバランス能力の向上を図ります。

○口腔機能向上事業

口腔機能が低下している特定高齢者を対象に、歯科衛生士等による口腔機能向上教室を開催し、摂食・嚥下機能訓練、口腔清掃の自立支援等を実施します。

○栄養改善事業

低栄養状態にある特定高齢者を対象に、栄養状態の改善を図るため、管理栄養士による栄養相談や集団的栄養教育（栄養改善教室）等を実施します。

実績値

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度 (見込)
参加延べ人数 (人)	—	29	65

見込量

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
参加延べ人数 (人)	126	166	186

③訪問型介護予防事業

■事業の内容

特定高齢者のうち、閉じこもり、認知症、うつ等のおそれがある（またはそれらの状態にある）高齢者を対象に、保健師等が訪問し、生活機能に関する問題を総合的に把握・評価して、必要な相談・指導等を実施します。

実績値

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度 (見込)
参加延べ人数 (人)	—	11	18

見込量

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
参加延べ人数 (人)	30	50	55

④介護予防特定高齢者施策評価事業

■事業の内容

事業の成果、事業量、事業プロセスなどについて、それぞれ指標を定めて評価を実施します。

(2) 介護予防一般高齢者施策 (ポピュレーションアプローチ)

高齢者の身近な地域において、自主的な介護予防活動に取り組むことができるよう、介護予防に関する知識の普及・啓発や地域の自主活動の育成・支援を実施します。

①介護予防普及啓発事業

■事業の内容

介護予防に資する基本的な知識の普及啓発を図るためのパンフレットの作成・配布などを行うほか、「転倒骨折予防教室」や「高齢者筋力向上トレーニング事業」を行います。

○転倒骨折予防教室

一般の高齢者や高齢者クラブなどの団体等を対象に、転倒予防の必要性を認識し、高齢者の体に合った軽い運動を日常生活に取り入れることにより、転倒予防に効果的な筋力の向上やバランス能力、歩行能力の改善を図るため、スポーツインストラクターなどによる転倒骨折予防教室を開催します。

○高齢者筋力向上トレーニング事業

一般の高齢者を対象に、トレーニングマシン等を使って筋力やバランス能力の向上を図ります。

実績値

		平成18年度	平成19年度	平成20年度 (見込)
参加延べ人数(人)		966	723	880
プログラム 参加プロ	筋力向上トレーニング事業(人)	865	382	380
	転倒骨折予防教室(人)	101	341	500

見込量

		平成21年度	平成22年度	平成23年度
参加延べ人数(人)		1,100	1,200	1,300
プログラム 参加プロ	筋力向上トレーニング事業(人)	400	400	400
	転倒骨折予防教室(人)	700	800	900

②地域介護予防活動支援事業

■事業の内容

介護予防に資する地域活動組織の育成や支援をします。また、介護ボランティアの育成を図ります。

○介護ボランティア育成事業

高齢者が介護ボランティア活動に参加することが、自身の健康の保持や生きがいがづくりに寄与するとの観点から、介護ボランティアの育成について、関係機関と協力しながらその方法等を検討し、その育成に結び付けます。

③介護予防一般高齢者施策評価事業

■事業の内容

介護予防一般高齢者施策事業について、事業のプロセス、実施方法、市民への周知方法などについて事業評価を実施します。

2 包括的支援事業

高齢者ができる限り自宅や住み慣れた地域で過ごすことができるため、保健、医療、福祉に関するサービスが包括的かつ継続的に提供される地域包括ケア体制の充実を目指し、包括的支援事業として、「介護予防ケアマネジメント事業」、「総合相談支援事業及び権利擁護事業」、「包括的・継続的マネジメント事業」を実施します。

(1) 介護予防ケアマネジメント事業

■事業の内容

介護予防特定高齢者施策への参加者が、身体的・精神的・社会的機能の維持・向上を図ることができるように、「一次アセスメント」、「介護予防プラン作成」、「サービス提供後の再アセスメント」、「事業評価」等のマネジメントを実施します。

(2) 総合相談支援事業

■事業の内容

高齢者やその家族の方々の介護、健康、福祉などあらゆる相談に対し、関係機関とのネットワークを活かしながら、適切なサービスや機関、制度の利用につなげる等の支援を行います。

実績値

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度 (見込)
相談件数 (件)	717	565	1,000

見込量

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
相談件数 (件)	1,400	1,700	2,000

(3) 権利擁護事業

■事業の内容

高齢者の尊厳と権利を守るため、成年後見制度の利用の促進を図るほか、関係機関と連携し、高齢者虐待の防止及びその早期発見のための取り組みなどを行います。

(4) 包括的・継続的マネジメント業務

■事業の内容

高齢者の状態変化に応じた適切なケアマネジメントの長期的な実施、ケアマネジャーのスキルアップ、ケアマネジメントの公正・中立性の確保などを行うため、ケアマネジャーを後方支援するとともに、各職種の連携・協働による長期継続ケアの支援を実施します。

3 任意事業

任意事業については、介護給付等の費用適正化、家族介護支援に資する事業などを実施します。

(1) 介護給付等費用適正化事業

■事業の内容

介護保険制度の趣旨を踏まえた良質な事業展開のために必要な情報の提供など、利用者に適切なサービスを提供できる環境の整備を図るとともに、不要なサービスが提供されていないかの検証を行い、介護給付費の適正化を図ります。

(2) 家族介護支援事業

■事業の内容

要介護高齢者を介護する家族に対し、適切な介護知識・技術の習得や身体的・精神的・経済

的負担の軽減を図ります。

①家族介護教室

要介護状態等の高齢者を介護する家族に対し、要介護者の状態の維持・改善を図るための介護知識・技術や、外部サービスの適切な利用方法の習得及び介護者間の情報交換を内容とした教室の開催や、介護者の心身のリフレッシュを目的とした健康管理・健康増進のための教室を開催します。

実績値

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度 (見込)
参加延べ人数 (人)	44	110	100

見込量

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
参加延べ人数 (人)	100	100	100

②認知症高齢者見守り事業

地域における認知症高齢者の見守り体制を構築するため、認知症に対する広報・啓発活動、徘徊高齢者を早期に発見できる仕組みの構築・運用を図ります。

○認知症の人と家族の交流事業

認知症の人やその家族等が相互に情報交換できるような組織の育成について支援します。

○はいかい高齢者等探索サービス事業

はいかい行動時の高齢者等を早期に発見することで、介護者の精神的・身体的負担等を軽減することを目的とし、探索機器の貸し出しについて支援します。

③家族介護継続支援事業

■事業の内容

介護による家族の身体的・精神的・経済的負担を軽減するための事業として、「家族介護慰労事業」や「家族介護用品支給事業」を実施します。

○家族介護慰労事業

同居により要介護認定 4 又は 5 の状態にある者を介護している者で、3ヶ月以上の入院も介護サービスの利用もない世帯非課税の者に対し、慰労金を支給します。

○家族介護用品支給事業

要介護 4 及び 5 に相当する在宅の高齢者であって、市民税非課税世帯に属する者を現に介護している家族に対し、介護用品を支給します。

(3) その他事業

①成年後見制度利用支援事業

■事業の内容

成年後見制度の利用促進を図るため、判断能力が不十分な高齢者等に代わって市長が後見開始等の審判の請求を行うとともに、生活保護法による被保護者等の経済的に成年後見制度を利用することが困難な者に対し、成年後見人等の報酬等について助成をします。

②住宅改修支援事業

■事業の内容

住宅改修支援事業として、住宅改修費の支給申請に係る理由書を作成し、申請を代行した事業者に対し助成します。

③生活管理指導員派遣事業

■事業の内容

基本的な動作又は生活習慣が確立されていないこと等により、日常生活を営む上で支障のある高齢者がいる家庭に、生活管理指導員を派遣し、要介護状態等となることを予防するとともに、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援します。

実績値

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度 (見込)
利用延べ人数 (人)	175	128	110

見込量

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
利用延べ人数 (人)	110	120	120

④認知症地域支援体制構築事業

■事業の内容

認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを目指し、地域ぐるみの支援体制の構築、認知症サポーターの養成を図ります。

○認知症地域支援体制構築等推進事業

地域の資源マップを作成するとともに、その作成過程を通じて、掲載される関係者の役割について合意形成するとともに、関係者間のネットワークの構築と認知症コーディネーターの育成を図ります。

地域包括支援センターは、認知症コーディネーターと連携しながら、関係者間のネッ

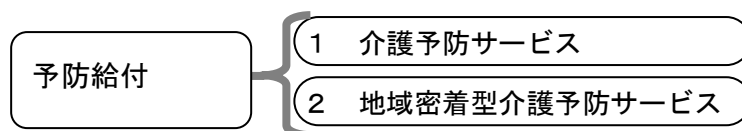
トワーク化等により、認知症に関する相談について具体的な支援をします。

○認知症サポーター養成事業

地域で暮らす認知症高齢者やその家族をサポートする認知症サポーターを育成若しくは、育成のための支援をします。

第2節 予防給付

要支援認定者が今後要介護状態等となることを予防するため、要支援1・2の方に対し、予防給付（介護予防サービス、地域密着型介護予防サービス）を実施します。



(1) 介護予防サービス

要支援1・2の方を対象とした、要介護状態へ移行することを予防するためのサービスです。

①介護予防訪問介護

■サービスの内容

訪問介護員（ホームヘルパー）等が自宅を訪問し、入浴や排せつ、食事等の介護、調理や洗濯等の家事、日常生活の支援を行うサービスです。特に、できるだけ家事などを本人が行えるように生活機能の向上をめざした支援を提供します。

■サービスの現状

利用者数は計画値に比べると低い値となっていますが、平成18年度の950人から、平成20年度の1,236人と増加の傾向となっています。特に平成19年度にかけて増加した一因として、平成18年度の法改正により要介護1が要支援2と要介護1に振り分けられたためと考えられます。

市内の介護予防訪問介護を提供する事業所数は14事業所で、4区全てにあります。

	平成18年度	平成19年度	平成20年度 (見込)
実績	950	1,182	1,236
第3期計画値	2,138	2,048	2,020
計画対比(%)	44.4%	57.7%	61.2%

■今後の方向性

実績値は第3期計画値よりは下回っているものの、増加傾向にあります。訪問介護についてはアンケートでの利用意向もあることから、今後も若干の増加で見込んでいます。

平成21年度	平成22年度	平成23年度
1,251	1,273	1,284

②介護予防訪問入浴介護

■サービスの内容

自宅を移動入浴車等が訪問し、浴槽を家庭に持ち込んで入浴の介護を行うサービスです。

■サービスの現状

利用回数は平成18年度では29回ですが、それ以降の利用はほぼない状態になっています。

市内の介護予防訪問入浴介護を提供する事業所数は3事業所ありますが、1事業所は休止状態となっています。

実績値	(回数/年)		
	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度 (見込)
実績	29	2	0
第3期計画値	150	144	141
計画対比(%)	19.3%	1.4%	0.0%

■今後の方向性

実績値は各年とも非常に少なくサービスの特性からも今後も利用は想定されにくいと見込みません。しかし、サービス利用が必要な方が出てきた場合には必要に応じてサービスの提供を行っていきます。

サービス提供見込量			(回数/年)
平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	
0	0	0	

③介護予防訪問看護

■サービスの内容

訪問看護ステーションや医療機関の看護師等が自宅を訪問し、療養上の世話や診療の補助を行うサービスです。

■サービスの現状

利用回数は平成18年度の31回から、平成20年度の33回とほぼ横ばいであり、計画値ともほぼ同程度となっています。

市内の介護予防訪問看護を提供する事業所数は4事業所ありますが、山田区、栗源区にはありません。

実績値	(回数/年)		
	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度 (見込)
実績	31	34	33
第3期計画値	31	29	29
計画対比(%)	100.0%	117.2%	113.8%

■今後の方向性

実績値は計画値とほぼ同程度であり極端な増加もなく、サービスの性質上、今後も同程度で見込んでいます。

サービス提供見込量			(回数/年)
平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	
34	34	34	

④介護予防訪問リハビリテーション

■サービスの内容

理学療法士や作業療法士等が自宅に訪問し、心身の機能の維持・回復や日常生活の自立援助のためのリハビリテーションを行うサービスです。

■サービスの現状

利用日数は平成18年度の5日から、平成20年度の34日と増加の傾向となっています。

市内の介護予防訪問リハビリテーションを提供する事業所数は3事業所ありますが、そのうち1事業所が休止状態となっています。

実績値	(日数/年)		
	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度 (見込)
実績	5	10	34
第3期計画値	152	148	146
計画対比(%)	3.3%	6.8%	23.3%

■今後の方向性

現状を加味し、利用日数を見込んでいます。

サービス提供見込量			(日数/年)
平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	
48	48	48	

⑤介護予防居宅療養管理指導

■サービスの内容

医師、歯科医師、薬剤師等が自宅を訪問し、療養上の管理と指導、情報提供を行うものです。

■サービスの現状

利用者は少ないですが、市内の介護予防居宅療養管理指導を提供する事業所は5事業所あります。介護予防に関しては利用があまりない状況となっています。

実績値	(人/年)		
	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度 (見込)
実績	16	12	14
第3期計画値	115	111	111
計画対比(%)	13.9%	10.8%	12.6%

■今後の方向性

実績値に大きな変動はなく、今後もほぼ横ばいで見込んでいます。

サービス提供見込量			(人/年)
平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	
14	14	14	

⑥介護予防通所介護

■サービスの内容

通所介護施設で入浴・食事などの支援と、介護や生活上の相談や助言、健康状態の確認、日常生活動作訓練等を受けるサービスです。

介護予防通所介護では、選択により、運動器の機能向上や栄養改善、口腔機能の向上などのプログラムについても提供します。

■サービスの現状

利用者数は平成18年度の1,422人から、平成20年度の2,100人と増加の傾向となっています。平成20年度では新規事業所が開設しており、今後も増加が予測されます。

市内の介護予防通所介護を提供する事業所数は16事業所で、4区全てにあります。

実績値	(人/年)		
	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度 (見込)
実績	1,422	1,975	2,100
第3期計画値	2,558	2,459	2,429
計画対比(%)	55.6%	80.3%	86.5%

■今後の方向性

実績値は伸びており、アンケートからも利用意向が多く今後の利用の増加が予測されます。また、事業所を平成21年度に開設する予定であり提供体制も整えられるため、増加で見込んでいます。

サービス提供見込量			(人/年)
平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	
2,176	2,213	2,233	

⑦介護予防通所リハビリテーション

■サービスの内容

介護老人保健施設や医療機関に通い、心身の機能の維持・回復を図り日常生活の自立を助けるためのリハビリテーションを受けるサービスです。

介護予防通所リハビリテーションでは、選択により、運動器の機能向上や栄養改善、口腔機能の向上などのプログラムについても提供します。

■サービスの現状

利用者数は平成18年度の703人から、平成20年度の1,081人と増加の傾向となっています。特に平成19年度にかけて増加した一因として、平成18年度の法改正により要介護1が要支援2と要介護1に振り分けられたためと考えられます。

市内の介護予防通所リハビリテーションを提供する事業所数は4事業所あります。

実績値	(人/年)		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度 (見込)
実績	703	1,038	1,081
第3期計画値	1,029	968	953
計画対比(%)	68.3%	107.2%	113.4%

■今後の方向性

平成19年度から平成20年度にかけて大きな伸びはないので、今後は横ばいで見込んでいます。

サービス提供見込量			(人/年)
平成21年度	平成22年度	平成23年度	
1,094	1,114	1,125	

⑧介護予防短期入所生活介護

■サービスの内容

介護老人福祉施設等に短期間宿泊し、食事、入浴、排せつなどの介護サービスや機能訓練を受けるサービスです。

■サービスの現状

平成19年度及び平成20年度には新規事業所が開設されたため、利用日数は平成18年度の60日から、平成20年度の170日と増加しています。市内の介護予防短期入所生活介護を提供する事業所数は5事業所で、4区全てにあります。

実績値	(日数/年)		
	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度 (見込)
実績	60	159	170
第3期計画値	1,030	929	940
計画対比(%)	5.8%	17.1%	18.1%

■今後の方向性

平成 19 年度から平成 20 年度にかけては施設が開設されたため増加しましたが、今後は横ばいで見込んでいます。

サービス提供見込量			(日数/年)
平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	
172	175	177	

⑨介護予防短期入所療養介護

■サービスの内容

介護老人保健施設や介護療養型医療施設等に短期間宿泊し、医学的管理のもとに看護や介護機能訓練等を受けるサービスです。

■サービスの現状

利用日数は平成18年度の63日から、平成20年度の304日と増加の傾向となっており、計画値を大幅に上回っていますが、現況の施設で対応できている状態です。

市内の介護予防短期入所療養介護を提供する事業所数は3事業所あります。

実績値	(日数/年)		
	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度 (見込)
実績	63	284	304
第3期計画値	264	171	179
計画対比(%)	23.9%	166.1%	169.8%

■今後の方向性

平成 19 年度から平成 20 年度にかけて大きな伸びはないので、今後は横ばいで見込んでいます。

サービス提供見込量			(日数/年)
平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	
308	314	318	

⑩介護予防特定施設入居者生活介護

■サービスの内容

介護保険法に基づく指定を受けた有料老人ホーム等で、一定の計画に基づいて提供される、入浴や排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の支援、機能訓練を受けるサービスです。

■サービスの現状

市内に介護予防特定施設入居者生活介護施設はなく、利用者は現在他市の施設を利用しているため少なくなっています。

実績値	(人/年)		
	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度 (見込)
実績	3	16	12
第3期計画値	0	0	0
計画対比(%)	—	—	—

■今後の方向性

実績値は少ないものの、平成 21 年度に有料老人ホームの開設が予定されているため、今後は増加の傾向で見込んでいます。

サービス提供見込量			(人/年)
平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	
36	48	60	

⑪介護予防福祉用具貸与

■サービスの内容

日常生活上の便宜を図る用具や機能訓練のための用具を貸与するサービスです。なお、利用者の状態から見て使用が想定しにくい福祉用具については、保険給付対象外となります。

■サービスの現状

利用者数は平成18年度の336人から、平成20年度の426人と増加の傾向となっています。

市内の介護予防福祉用具貸与を提供する事業所数は4事業所であり、山田区と栗源区にはない状況ですが、制度自体の理解の促進により利用が浸透してきており、適正にレンタルができています。

実績値	(人/年)		
	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度 (見込)
実績	336	410	426
第3期計画値	771	744	730
計画対比(%)	43.6%	55.1%	58.4%

■今後の方向性

実績値は若干の伸びがあり、今後も同程度で見込んでいます。

サービス提供見込量			(人/年)
平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	
431	438	443	

⑫特定介護予防福祉用具販売

■サービスの内容

福祉用具のうち、貸与になじまない入浴や排せつのための用具の購入費の一部を支給するサービスであり、指定された販売店からの購入に限られます。なお、利用者の状態から見て使用が想定しにくい福祉用具については、保険給付対象外となります。

■サービスの現状

利用者数は平成18年度の34人から、平成20年度の63人と増加の傾向となっています。市内の特定介護予防福祉用具販売を提供する事業所数は4事業所あります。

実績値	(人/年)		
	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度 (見込)
実績	34	51	63
第3期計画値	68	66	65
計画対比(%)	50.0%	77.3%	96.9%

■今後の方向性

実績値は若干の伸びがあり、今後も同程度で見込んでいます。

サービス提供見込量			(人/年)
平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	
64	65	65	

⑬介護予防住宅改修

■サービスの内容

手すりの取り付けや段差解消、洋式便器への取り替えなどの住宅改修を行った場合、その費用を補助するサービスです。改修前に事前申請が必要です。

■サービスの現状

利用者数は平成18年度の30人から、平成20年度の36人とほぼ横ばいとなっています。

実績値	(人/年)		
	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度 (見込)
実績	30	36	36
第3期計画値	48	46	45
計画対比(%)	62.5%	78.3%	80.0%

■今後の方向性

現状を加味し、ほぼ横ばいで見込んでいます。

サービス提供見込量			(人/年)
平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	
38	38	39	

⑭介護予防支援

■サービスの内容

本人ができることを共に発見し、本人の主体的な活動と参加意欲を高めるために必要な介護予防サービスを提供するための計画（介護予防サービス計画）の作成や、各サービス事業者等との連絡、調整を行うサービスです。

特に、サービス提供期間を設定し、いつまでにどのような生活行為ができるようになるのか具体的な目標を明確にし、一定期間経過後は初期目標の達成状況を評価し、必要に応じて計画の見直しを行います。また、地域における健康づくりやサークル・団体活動、ボランティア活動など介護保険以外の様々な社会資源を有効に活用したプランの作成を行います。

■サービスの現状

利用者数は平成18年度の2,986人から、平成20年度の4,062人と増加の傾向となっています。特に平成19年度にかけて増加した一因として、平成18年度の法改正により要介護1が要支援2と要介護1に振り分けられたためと考えられます。

市内の介護予防支援を提供する事業所数は2事業所あります。

実績値	(人/年)		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度 (見込)
実績	2,986	3,902	4,062
第3期計画値	6,611	6,400	6,305
計画対比(%)	45.2%	61.0%	64.4%

■今後の方向性

実績値は伸びがあり、今後も若干の増加で見込んでいます。今後、介護支援専門員と地域包括支援センター職員との連携により適切なケアプランの作成に取り組んでいきます。

サービス提供見込量			(人/年)
平成21年度	平成22年度	平成23年度	
4,111	4,182	4,221	

(2) 地域密着型介護予防サービス

要支援者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、身近な市町村で提供されるサービスです。サービスの基盤整備は市町村単位で行われ、基本的には当該市町村に居住する住民のみが利用可能となります。

①介護予防認知症対応型通所介護

■サービスの内容

認知症高齢者がデイサービスセンター等に通い、入浴、排せつ、食事等の介護及び機能訓練を受けるサービスです。

■サービスの現状

平成18年度以降利用はありません。

市内の介護予防認知症対応型通所介護を提供する事業所数は1事業所ありますが、平成20年度現在では休止している状況です。

実績値	(回数/年)		
	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度 (見込)
実績	0	0	0
第3期計画値	685	666	658
計画対比(%)	0.0%	0.0%	0.0%

■今後の方向性

実績値はありませんが、認知症対象者が増加の傾向にあり、また、アンケート調査でも利用意向があるため、今後サービス事業所の整備を予定し、利用を見込んでいます。

サービス提供見込量

(回数/年)

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
香取市全域	施設数	3	1	1
	利用回数	47	48	48
佐原圏域	施設数	2	2	2
	利用回数	31	32	32
小見川圏域	施設数	1	1	1
	利用回数	16	16	16
山田圏域	施設数	0	0	0
	利用回数	0	0	0
栗源圏域	施設数	0	0	0
	利用回数	0	0	0

②介護予防小規模多機能型居宅介護

■サービスの内容

入浴、排せつ、食事等の日常生活上の介護や機能訓練等を受けるサービスです。施設等に通所することが中心となりますが、心身の状況や希望などに応じて、訪問や宿泊のサービスを組み合わせる利用ができ、どのサービスも共通の職員からサービスが受けられます。

■サービスの現状

平成19年度に事業所が2か所開設されましたが、平成19年度の利用はなく、平成20年度では若干の利用があります。

市内の介護予防小規模多機能型居宅介護施設は2事業所あります。

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度 (見込)
実績	0	0	12
第3期計画値	15	37	34
計画対比(%)	0.0%	0.0%	35.3%

■今後の方向性

平成19年度までは実績がなく、平成20年度でも12人と少ないですが、今後平成23年度をめどに施設の整備を予定しているため利用を見込んでいます。

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
香取市全域	施設数	2	2	3
	利用人数	24	24	36
佐原圏域	施設数	1	1	1
	利用人数	24	24	24
小見川圏域	施設数	0	0	1
	利用人数	0	0	12
山田圏域	施設数	1	1	1
	利用人数	0	0	0
栗源圏域	施設数	0	0	0
	利用人数	0	0	0

③介護予防認知症対応型共同生活介護

■サービスの内容

要支援2で認知症状態の人が、5～9人の少人数で共同生活を送るもので、入浴や排せつ、食事等の介護、日常生活上の支援、機能訓練等を受けるサービスです。

■サービスの現状

利用者は要支援2で認知症のある人を対象としていますので、少なくなっています。
市内の介護予防認知症対応型共同生活介護施設は11事業所あり、4区全てにあります。

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度 (見込)
実績	5	1	12
第3期計画値	12	12	12
計画対比(%)	41.7%	8.3%	100.0%

■今後の方向性

現状を加味し、今後の利用を見込んでいます。

サービス提供見込量 (人/年)

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
香取市全域	施設数	11	11	12
	利用人数	12	12	12
佐原圏域	施設数	4	4	5
	利用人数	0	0	0
小見川圏域	施設数	2	2	2
	利用人数	12	12	12
山田圏域	施設数	2	2	2
	利用人数	0	0	0
栗源圏域	施設数	3	3	3
	利用人数	0	0	0

(3) 予防給付の見込量確保の方策

①介護予防サービス

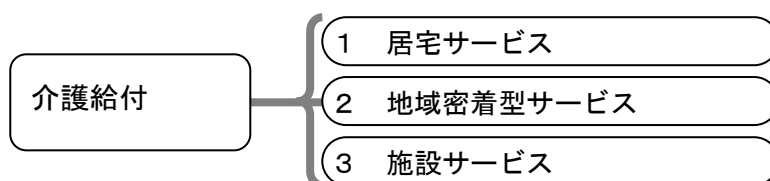
介護予防サービスについては、今後も需要量が増えることが予測されるため、従来のサービス提供事業者の事業拡大やサービスの多様化などにより、必要なサービスの確保に努めます。

②地域密着型介護予防サービス

地域密着型介護予防サービスについては、介護予防認知症対応型通所介護、介護予防小規模多機能型居宅介護や介護予防認知症対応型共同生活介護の新たな整備を図り、適切なサービス提供基盤の整備を進めていきます。

第3節 介護給付

要介護1から5の人に対して、介護給付を行います。



(1) 居宅サービス

居宅による生活を支援するため、在宅で生活している要介護1～5の方を対象に提供されるサービスです。

①訪問介護

■サービスの内容

訪問介護員（ホームヘルパー）等が自宅を訪問し、入浴や排せつ、食事等の介護、調理や洗濯等の家事、日常生活の支援を行うサービスです。

■サービスの現状

利用回数は平成18年度の76,489回から、平成20年度の73,335回と減少しています。その一因として、平成18年度の法改正により要介護1が要支援2と要介護1に振り分けられたためと考えられます。

市内の訪問介護を提供する事業所数は14事業所あります。事業所は4区全てにあります。

実績値	(回数/年)		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度 (見込)
実績	76,489	73,531	73,335
第3期計画値	43,460	43,231	44,247
計画対比(%)	176.0%	170.1%	165.7%

■今後の方向性

実績は減少傾向にありますが、アンケート調査による利用意向も高く、事業所の拡大の予定もあるため、増加を見込んでいます。

サービス提供見込量			(回数/年)
平成21年度	平成22年度	平成23年度	
73,827	75,295	76,289	

②訪問入浴介護

■サービスの内容

自宅を移動入浴車等が訪問し、浴槽を家庭に持ち込んで入浴の介護を行うサービスです。

■サービスの現状

利用回数は平成18年度の5,183回から、平成20年度の4,696回と減少しています。

市内の訪問入浴介護を提供する事業所数は3事業所ありますが、1事業所は現在休止中となっています。

実績値	(回数/年)		
	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度 (見込)
実績	5,183	4,726	4,696
第3期計画値	5,823	6,255	6,718
計画対比(%)	89.0%	75.6%	69.9%

■今後の方向性

実績値は減少しており、今後も減少で見込んでいます。

サービス提供見込量			(回数/年)
平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	
4,657	4,536	4,144	

③訪問看護

■サービスの内容

訪問看護ステーションや医療機関の看護師等が自宅を訪問し、療養上の世話や診療の補助を行うサービスです。

■サービスの現状

利用回数は平成18年度の4,983回から、平成20年度の4,974回とほぼ横ばいとなっています。

市内の訪問看護を提供する事業所数は5事業所ありますが、山田区と栗源区には事業所がなく地域での偏りがあります。

実績値	(回数/年)		
	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度 (見込)
実績	4,983	5,022	4,974
第3期計画値	5,092	5,618	5,929
計画対比(%)	97.9%	89.4%	83.9%

■今後の方向性

実績値はほぼ横ばいですが、平成19年度から平成20年度にかけては減少傾向となっており、今後も若干の減少を見込んでいます。

サービス提供見込量			(回数/年)
平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	
4,935	4,816	4,428	

④訪問リハビリテーション

■サービスの内容

理学療法士や作業療法士等が自宅に訪問し、心身の機能の維持・回復や日常生活の自立援助のためのリハビリテーションを行うサービスです。

■サービスの現状

利用日数は平成18年度の424日から、平成20年度の529日とほぼ横ばいとなっています。
市内の訪問リハビリテーションを提供する事業所数は3事業所あります。

実績値	(日数/年)		
	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度 (見込)
実績	424	527	529
第3期計画値	826	929	978
計画対比(%)	51.3%	56.7%	54.1%

■今後の方向性

現状を加味し、ほぼ横ばいで見込んでいます。

サービス提供見込量			(日数/年)
平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	
528	517	478	

⑤居宅療養管理指導

■サービスの内容

医師、歯科医師、薬剤師等が自宅を訪問し、療養上の管理と指導、情報提供を行うものです。

■サービスの現状

利用者数は平成18年度の845人から、平成20年度の835人と若干減少しています。

市内の居宅療養管理指導を提供する事業所数は5事業所あります。

実績値		(人/年)	
	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度 (見込)
実績	845	836	835
第3期計画値	1,284	1,383	1,461
計画対比(%)	65.8%	60.4%	57.2%

■今後の方向性

実績値が若干減少していること、またアンケート調査での利用意向は高くはないことから、若干の減少で見込んでいます。

サービス提供見込量			(人/年)
平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	
830	811	746	

⑥通所介護

■サービスの内容

デイサービスセンターに通い、入浴・食事の提供と、介護や生活上の相談や助言、健康状態の確認、日常生活動作訓練等を受けるサービスです。

■サービスの現状

利用回数は平成18年度の61,630回から、平成19年度の59,064回と減少していますが、その一因として、平成18年度の法改正により要介護1が要支援2と要介護1に振り分けられたためと考えられます。また、平成20年度では、年度中に開設した事業所があり、60,147回と増加の傾向となっています。

市内の通所介護を提供する事業所数は16事業所で、4区全てにあります。

実績値	(回数/年)		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度 (見込)
実績	61,630	59,064	60,147
第3期計画値	45,741	41,814	41,627
計画対比(%)	134.7%	141.3%	144.5%

■今後の方向性

アンケート調査での利用意向が最も高く、また、平成21年度に開設予定があることから、増加で見込んでいます。

サービス提供見込量			(回数/年)
平成21年度	平成22年度	平成23年度	
62,448	64,008	64,076	

⑦通所リハビリテーション

■サービスの内容

介護老人保健施設や医療機関に通い、心身の機能の維持・回復を図り日常生活の自立を助けるためのリハビリテーションを受けるサービスです。

■サービスの現状

利用回数は平成18年度の32,966回から、平成19年度の30,290回と減少しています。その一因として、平成18年度の法改正により要介護1が要支援2と要介護1に振り分けられたためと考えられます。平成20年度では30,249回と横ばいの傾向にあります。

市内の通所リハビリテーションを提供する事業所数は5事業所あります。

実績値	(回数/年)		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度 (見込)
実績	32,966	30,290	30,249
第3期計画値	23,499	20,823	20,599
計画対比(%)	140.3%	145.5%	146.8%

■今後の方向性

現状を加味し、今後も横ばいで見込んでいます。

サービス提供見込量			(回数/年)
平成21年度	平成22年度	平成23年度	
30,594	30,696	29,950	

⑧短期入所生活介護

■サービスの内容

介護老人福祉施設等に短期間宿泊し、食事、入浴、排せつなどの介護サービスや機能訓練を受けるサービスです。

■サービスの現状

平成19年度及び平成20年度には新規事業所が開設されたため、利用者日数は平成18年度の12,487日から、平成20年度の15,286日と増加しています。市内の短期入所生活介護を提供する事業所数は5事業所あります。

実績値	(日数/年)		
	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度 (見込)
実績	12,487	14,402	15,286
第3期計画値	13,927	13,935	14,600
計画対比(%)	89.7%	103.4%	104.7%

■今後の方向性

介護老人福祉施設を整備する予定であり、短期入所については若干の増加を見込んでいます。

サービス提供見込量			(日数/年)
平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	
16,612	16,422	16,943	

⑨短期入所療養介護

■サービスの内容

介護老人保健施設や介護療養型医療施設等に短期間宿泊し、医学的管理のもとに看護や介護機能訓練等を受けるサービスです。

■サービスの現状

利用日数は平成18年度の6,176日から、平成20年度の5,868日と減少しています。

市内の短期入所療養介護を提供する事業所数は3事業所あります。

実績値	(日数/年)		
	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度 (見込)
実績	6,176	5,847	5,868
第3期計画値	12,130	11,973	12,574
計画対比(%)	50.9%	48.8%	46.7%

■今後の方向性

実績が減少していることから今後も減少傾向で見込んでいます。

サービス提供見込量			(日数/年)
平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	
5,879	5,805	5,438	

⑩特定施設入居者生活介護

■サービスの内容

介護保険法に基づく指定を受けた有料老人ホーム等で、一定の計画に基づいて提供される、入浴や排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の介助、機能訓練を受けるサービスです。

■サービスの現状

利用者数は平成18年度の14人から、平成20年度の84人と増加の傾向となっています。他市町村にある施設への入所が増えていることから、今後も伸びが予測されます。

市内に特定施設入居者生活介護施設は現在ありません。

実績値		(人/年)		
	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度 (見込)	
実績	14	37	84	
第3期計画値	0	0	0	
計画対比(%)	—	—	—	

■今後の方向性

平成 21 年度に有料老人ホームの開設を予定しているため、今後は増加で見込んでいます。

サービス提供見込量			(人/年)
平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	
204	324	324	

⑪福祉用具貸与

■サービスの内容

日常生活上の便宜を図る用具や機能訓練のための用具を貸与するサービスです。なお、利用者の状態から見て使用が想定しにくい福祉用具については、保険給付対象外となります。

■サービスの現状

利用者数は平成18年度の5,762人から、平成20年度の5,728人と若干の減少となっています。市内の福祉用具貸与を提供する事業所数は4事業所あります。

実績値		(人/年)		
	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	
実績	5,762	5,707	5,728	
第3期計画値	5,417	5,616	5,785	
計画対比(%)	106.4%	101.6%	99.0%	

■今後の方向性

実績が若干減少していることから、今後も若干の減少で見込んでいます。

サービス提供見込量			(人/年)
平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	
5,746	5,686	5,364	

⑫特定福祉用具販売

■サービスの内容

福祉用具のうち、貸与になじまない入浴や排せつのための用具の購入費の一部を支給するサービスであり、指定された販売店からの購入に限られます。なお、利用者の状態から見て使用が想定しにくい福祉用具については、保険給付対象外となります。

■サービスの現状

利用者数は平成18年度の166人から、平成20年度の156人とほぼ横ばいとなっています。市内の特定福祉用具販売を提供する事業所数は4事業所あります。

実績値	(人/年)		
	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度 (見込)
実績	166	160	156
第3期計画値	161	159	162
計画対比(%)	103.1%	100.6%	96.3%

■今後の方向性

実績がほぼ横ばいであることから、今後も横ばいで見込んでいます。

サービス提供見込量			(人/年)
平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	
158	157	152	

⑬住宅改修

■サービスの内容

手すりの取り付けや段差解消、洋式便器への取り替えなどの住宅改修を行った場合、その費用を補助するサービスです。改修前に事前申請が必要です。

■サービスの現状

利用者数は平成18年度の100人から、平成20年度の96人とほぼ横ばいで推移しています。

実績値	(人/年)		
	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度 (見込)
実績	100	92	96
第3期計画値	135	133	135
計画対比(%)	74.1%	69.2%	71.1%

■今後の方向性

実績がほぼ横ばいであることから、今後も横ばいで見込んでいます。

サービス提供見込量			(人/年)
平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	
97	96	93	

⑭居宅介護支援

■サービスの内容

介護サービス等を適切に利用するため、心身の状況・環境・本人や家族の希望等を受けて、利用するサービスの種類・内容等の介護計画（ケアプラン）を作成するとともに、サービス提供確保のために事業者等との連絡調整、施設への紹介等を行うサービスです。

特に、サービス提供期間を設定し、いつまでにどのような生活行為ができるようになるのか具体的な目標を明確にし、一定期間経過後は初期目標の達成状況を評価し、必要に応じて計画の見直しを行います。また、地域における健康づくりやサークル・団体活動、ボランティア活動など介護保険以外の様々な社会資源を有効に活用したプランの作成を行います。

■サービスの現状

利用者数は平成18年度の13,852人から、平成19年度の13,257人と減少しています。その一因として、平成18年度の法改正により要介護1が要支援2と要介護1に振り分けられたためと考えられます。平成20年度では13,230人と横ばいの傾向にあります。

市内の居宅介護支援を提供する事業所数は21事業所あります。

実績値	(人/年)		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度 (見込)
実績	13,852	13,257	13,230
第3期計画値	12,271	12,125	12,314
計画対比(%)	112.9%	109.3%	107.4%

■今後の方向性

現状を加味し、今後もほぼ横ばいで見込んでいます。

サービス提供見込量			(人/年)
平成21年度	平成22年度	平成23年度	
13,347	13,347	12,945	

(2) 地域密着型サービス

要介護者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、身近な市町村で提供されるサービスです。サービスの基盤整備は市町村単位で行われ、基本的には当該市町村に居住する住民のみが利用可能となります。

①夜間対応型訪問介護

■サービスの内容

夜間において、定期的な巡回訪問または通報を受けて訪問し、自宅において入浴、排せつ、食事等の介護を行うサービスです。

■サービスの現状

平成18年度以降利用はありません。

市内の夜間対応型訪問介護を提供する事業所はありません。

実績値		(人/年)		
	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度 (見込)	
実績	0	0	0	
第3期計画値	727	755	780	
計画対比(%)	0.0%	0.0%	0.0%	

■今後の方向性

現時点での夜間対応型訪問介護の新設予定はないため、見込んでいません。しかし、アンケート調査によると利用意向はあるため、今後サービスを利用したい人が出てきた場合には対応できるよう、整備を検討していく必要があります。

サービス提供見込量			(人/年)
平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	
0	0	0	

②認知症対応型通所介護

■サービスの内容

認知症高齢者がデイサービスセンター等に通い、入浴、排せつ、食事等の介護及び機能訓練を受けるサービスです。

■サービスの現状

市内の認知症対応型通所介護を提供する事業所は1つありますが現在休止中となっています。そのため、平成20年度の利用はありません。

実績値	(回数/年)		
	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度 (見込)
実績	12	2	0
第3期計画値	4,008	3,262	3,138
計画対比(%)	0.3%	0.1%	0.0%

■今後の方向性

実績はほぼありませんが、認知症対象者が増加の傾向にあり、また、アンケート調査でも利用意向が高いため、今後サービス事業所の整備を予定し、その利用を見込んでいます。

サービス提供見込量 (回数/年)

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
香取市全域	施設数	3	3	3
	利用回数	332	325	304
佐原圏域	施設数	2	2	2
	利用回数	222	217	203
小見川圏域	施設数	1	1	1
	利用回数	110	108	101
山田圏域	施設数	0	0	0
	利用回数	0	0	0
栗源圏域	施設数	0	0	0
	利用回数	0	0	0

③小規模多機能型居宅介護

■サービスの内容

入浴、排せつ、食事等の日常生活上の介護や機能訓練等を受けるサービスです。施設等に通所することが中心となりますが、心身の状況や希望などに応じて、訪問や宿泊のサービスを組み合わせて利用することができ、どのサービスも共通の職員からサービスが受けられます。

■サービスの現状

平成19年度に事業所が2か所開設したため、平成20年度では228人の利用があり、今後も利用者の増加が予測されます。

市内の小規模多機能型居宅介護施設は2事業所あります。

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度 (見込)
実績	0	7	228
第3期計画値	43	93	81
計画対比(%)	0.0%	7.5%	281.5%

■今後の方向性

アンケート調査では地域密着型サービスの中で小規模多機能型居宅介護が最も利用意向が高く、平成23年度には施設の整備を予定しているため、今後は増加で見込んでいます。

サービス提供見込量 (人/年)

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
香取市全域	施設数	2	2	3
	利用人数	336	456	564
佐原圏域	施設数	1	1	1
	利用人数	234	317	329
小見川圏域	施設数	0	0	1
	利用人数	58	79	163
山田圏域	施設数	1	1	1
	利用人数	44	60	72
栗源圏域	施設数	0	0	0
	利用人数	0	0	0

④認知症対応型共同生活介護

■サービスの内容

比較的安定した認知症状態の要介護者が、5～9人の少人数で共同生活を送るもので、入浴や排せつ、食事等の介護、日常生活上の支援、機能訓練等を受けるサービスです。

■サービスの現状

利用者数は平成18年度の921人から、平成20年度の1,500人と、平成19年度及び平成20年度に4施設（計5ユニット）の開設もあり増加となっています。市内の認知症対応型共同生活介護施設は13事業所あり、定員は167名となっています。

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度 (見込)
実績	921	1,119	1,500
第3期計画値	888	996	1,104
計画対比(%)	103.7%	112.3%	135.9%

■今後の方向性

平成 20 年 10 月に認知症対応型共同生活介護施設が開設し、また、平成 23 年度に施設の整備を予定しているので、今後利用の増加を見込んでいます。

サービス提供見込量 (人/年)

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
香取市全域	施設数	13	13	14
	利用人数	1,572	1,608	1,836
佐原圏域	施設数	6	6	7
	利用人数	1,052	1,076	1,256
小見川圏域	施設数	2	2	2
	利用人数	334	342	366
山田圏域	施設数	2	2	2
	利用人数	62	63	75
栗源圏域	施設数	3	3	3
	利用人数	124	127	139

⑤地域密着型特定施設入居者生活介護

■サービスの内容

有料老人ホーム等の介護専用型特定施設（入所定員が29名以下）に入居して、日常生活上の介助や機能訓練、療養上の世話を受けることができるサービスです。

■サービスの現状

平成18年度以降、利用はない状態です。

現在、市内にはこのサービスを提供する事業所はありません。

実績値		(人/年)	
	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度 (見込)
実績	0	0	0
第3期計画値	0	0	0
計画対比(%)	—	—	—

■今後の方向性

現時点での地域密着型特定施設入居者生活介護施設の新設予定はないため、見込みません。しかし、アンケート調査によると利用意向はあるため、今後サービスを利用したい人が出てきた場合には対応できるよう、整備を検討していく必要があります。

サービス提供見込量			(人/年)
平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	
0	0	0	

⑥地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

■サービスの内容

特別養護老人ホーム（入所定員29名以下）に入所して、日常生活上の介助や機能訓練、健康管理などを受けることができるサービスです。

■サービスの現状

平成18年度以降、利用はない状態です。

現在、市内にはこのサービスを提供する事業所はなく、事業所公募の際にも応募がない状態でした。

実績値		(人/年)		
	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度 (見込)	
実績	0	0	0	
第3期計画値	0	348	348	
計画対比(%)	—	0.0%	0.0%	

■今後の方向性

現時点での地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護施設の新設予定はないため、見込みません。しかし、アンケート調査によると利用意向はあるため、新規施設が開設するまでは、広域型で対応していきます。

サービス提供見込量			(人/年)
平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	
0	0	0	

(3) 施設サービス

施設サービスには、「介護老人福祉施設サービス」、「介護老人保健施設サービス」、「介護療養型医療施設サービス」の3種類があり、要介護1以上の方に居住の場を提供するサービスです。

①介護老人福祉施設

■サービスの内容

常時介護を必要とする高齢者で、自宅での介護が困難な要介護者が入所します。入浴や排せつ、食事等の介護、その他日常生活や療養上の世話、機能訓練、健康管理を行うサービスです。

■サービスの現状

利用者数は平成18年度の2,797人から、平成20年度の2,952人と増加の傾向となっています。現在待機者は200人以上と多くなっており、待機者解消のために、サービス供給体制の確保が必要となります。

市内の介護老人福祉施設は4事業所あり、定員は256名となっています。

実績値	(人/年)		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度 (見込)
実績	2,797	2,934	2,952
第3期計画値	3,119	3,240	3,363
計画対比(%)	89.7%	90.5%	87.8%

■今後の方向性

現在待機者も多くその解消と、アンケート調査による利用意向が高いので、増加で見込んでいます。介護老人福祉施設の整備を促進します。

サービス提供見込量			(人/年)
平成21年度	平成22年度	平成23年度	
3,024	3,312	4,020	

②介護老人保健施設

■サービスの内容

看護や医学的管理の下に、介護及び機能訓練、その他必要な医療ならびに日常生活上の介助を行うサービスです。居宅における生活への復帰を目指す施設で、原則として要介護者が入所対象者となります。

■サービスの現状

利用者数は平成18年度の2,857人から、平成20年度の3,024人と増加の傾向となっています。市内の介護老人保健施設は3事業所あります。

実績値	(人/年)		
	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度 (見込)
実績	2,857	3,001	3,024
第3期計画値	2,988	3,108	3,228
計画対比(%)	95.6%	96.6%	93.7%

■今後の方向性

アンケート調査による利用意向はありますが、介護老人福祉施設の増床を見込んでサービス供給量についてはそのままの入所数でほぼ横ばいの見込みとなっています。

サービス提供見込量			(人/年)
平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	
3,024	3,012	3,012	

③介護療養型医療施設

■サービスの内容

急性期の治療が終わり、長期にわたって療養を必要とする高齢者等を入所対象者とし、療養上の管理、看護や医学的管理下での介護、機能訓練やその他必要な医療を行うサービスです。

■サービスの現状

利用者数は平成18年度の243人から、平成20年度の36人と減少しています。
市内に介護療養型医療施設はなく、現在他市の施設に入っている状況です。

実績値	(人/年)		
	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度 (見込)
実績	243	76	36
第3期計画値	360	360	360
計画対比(%)	67.5%	21.1%	10.0%

■今後の方向性

転換予定もなく、現在他市に入所している状況のため、横ばいで見込みました。

サービス提供見込量			(人/年)
平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	
36	36	36	

(4) 介護給付の見込量確保の方策

①居宅サービス

介護サービスについては、今後も需要量が増えることが予測されるため、従来のサービス提供事業者の事業拡大やサービスの多様化などにより、必要なサービスの確保に努めます。

②地域密着型介護サービス

地域密着型サービスについては、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護や認知症対応型共同生活介護の新たな整備を図り、適切なサービス提供基盤の整備を進めていきます。

③施設サービス

施設サービスについては、待機者の解消を図るため、介護老人福祉施設の施設整備を図るほか、関係機関と連携し、香取市及び周辺地域への施設整備を促進します。

第4節 市町村特別給付

紙おむつ購入費の支給

■サービスの内容

在宅において紙おむつを必要とする要支援及び要介護認定者を対象に1日あたり紙おむつ1枚、尿取りパッド3枚の購入を限度に支給します。利用者の負担は費用の1割です。

■サービスの現状

利用者数は平成18年度の7,115人から、平成20年度の9,552人と増加の傾向となっています。ただし、平成18年度は、当初、佐原区だけの給付であったため、若干少なくなっています。

実績値		(人/年)	
	平成18年度	平成19年度	平成20年度 (見込)
実績	7,115	8,418	9,552

■今後の方向性

実績値は伸びており、アンケートからも利用意向が多く今後の増加が予測されます。

サービス提供見込量			(人/年)
平成21年度	平成22年度	平成23年度	
9,695	9,850	9,959	

第5節 事業費及び保険料の算出

第5節 事業費及び保険料の算出に関しては、平成21年度から介護報酬改定が予定されていますが、現時点では改定率等の詳細が定まっていないため、金額面の記載については現在調整中となっています。

1 地域支援事業費の見込み額

地域支援事業の費用額は、国から示された考え方に基づき、各年度の保険給付費見込額の3%以内として下記のとおり見込みます。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	合計
介護予防事業見込費用額	※ 調整中			
包括的支援事業見込費用額				
任意事業見込費用額				
地域支援事業合計				

2 予防給付の種類ごとの見込み量

これまでの各サービスの実績値や、要支援認定者数の推計、今後のサービス提供体制の予定などを勘案し、以下のとおり各種サービスの見込量を設定しました。

平成21年度～23年度の給付費については調整中

(円、回、日、人/年間)

	実績値		見込値	推計値		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
(1) 介護予防サービス						
① 介護予防訪問介護						
給付費	18,494,037	23,908,095	24,995,423			
人数	950	1,182	1,236	1,251	1,273	1,284
② 介護予防訪問入浴介護						
給付費	286,830	23,058	0			
回数	29	2	0	0	0	0
(人数)	10	1	0	0	0	0
③ 介護予防訪問看護						
給付費	174,150	220,743	228,785			
回数	31	34	33	34	34	34
(人数)	8	16	16	17	17	17
④ 介護予防訪問リハビリテーション						
給付費	4,500	88,920	170,430			
日数	5	10	34	48	48	48
(人数)	1	5	14	20	20	20
⑤ 介護予防居宅療養管理指導						
給付費	141,750	54,000	49,500			
人数	16	12	14	14	14	14
⑥ 介護予防通所介護						
給付費	44,284,509	59,925,468	63,943,117			
人数	1,422	1,975	2,100	2,176	2,213	2,233
⑦ 介護予防通所リハビリテーション						
給付費	25,041,564	38,660,661	40,698,517			
人数	703	1,038	1,081	1,094	1,114	1,125
⑧ 介護予防短期入所生活介護						
給付費	660,816	951,948	998,053			
日数	60	159	170	172	175	177
(人数)	31	42	38	38	39	39
⑨ 介護予防短期入所療養介護						
給付費	539,298	1,838,601	1,946,073			
日数	63	284	304	308	314	318
(人数)	21	48	51	51	52	53
⑩ 介護予防特定施設入居者生活介護						
給付費	133,323	981,583	848,004			
人数	3	16	12	36	48	60
⑪ 介護予防福祉用具貸与						
給付費	2,811,249	1,782,765	1,861,106			
人数	336	410	426	431	438	443
⑫ 特定介護予防福祉用具販売						
給付費	684,806	1,010,170	1,045,661			
人数	34	51	63	64	65	65

※ 平成20年度に関しては、見込値となっている

平成 21 年度～23 年度の給付費については調整中

(円、回、日、人/年間)

	実績値		見込値	推計値		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
(2) 地域密着型介護予防サービス						
① 介護予防認知症対応型通所介護						
給付費	0	0	0			
回数	0	0	0	47	48	48
(人数)	0	0	0	47	48	48
② 介護予防小規模多機能型居宅介護						
給付費	0	0	900,000			
人数	0	0	12	24	24	36
③ 介護予防認知症対応型共同生活介護						
給付費	1,144,287	209,412	2,512,944			
人数	5	1	12	12	12	12
(3) 住宅改修						
給付費	3,310,694	3,504,972	3,699,236			
人数	30	36	36	38	38	39
(4) 介護予防支援						
給付費	17,989,950	16,213,000	16,891,797			
人数	2,986	3,902	4,062	4,111	4,182	4,221
予防給付費計(小計)	115,701,763	149,373,396	160,788,645			

※ 平成 20 年度に関しては、見込値となっている

3 介護給付の種類ごとの見込み量

これまでの各サービスの実績値や、要介護認定者数の推計、今後のサービス提供体制の予定などを勘案し、以下のとおり各種サービスの見込量を設定しました。なお、今期においては施設整備を図る影響により、居宅サービスの利用者が全体的に若干の減少傾向となっています。

平成 21 年度～23 年度の給付費については調整中

(円、回、日、人/年間)

	実績値		見込値	推計値		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
(1) 居宅サービス						
① 訪問介護						
給付費	214,904,430	213,085,332	212,472,529			
回数	76,489	73,531	73,335	73,827	75,295	76,289
(人数)	4,252	4,115	4,098	4,122	4,165	4,186
② 訪問入浴介護						
給付費	42,336,108	38,398,734	38,144,716			
回数	5,183	4,726	4,696	4,657	4,536	4,144
(人数)	886	814	800	795	776	711
③ 訪問看護						
給付費	27,039,960	28,301,446	28,023,957			
回数	4,983	5,022	4,974	4,935	4,816	4,428
(人数)	1,058	980	991	985	962	886
④ 訪問リハビリテーション						
給付費	1,626,840	2,208,322	2,209,572			
日数	424	527	529	528	517	478
(人数)	101	122	120	119	117	109
⑤ 居宅療養管理指導						
給付費	5,739,390	5,572,953	5,542,602			
人数	845	836	835	830	811	746
⑥ 通所介護						
給付費	444,510,311	461,044,491	470,172,016			
回数	61,630	59,064	60,147	62,448	64,008	64,076
(人数)	7,355	7,575	7,703	8,003	8,206	8,217
⑦ 通所リハビリテーション						
給付費	249,085,872	244,856,111	244,991,561			
回数	32,966	30,290	30,249	30,594	30,696	29,950
(人数)	4,189	3,896	3,896	3,939	3,950	3,851
⑧ 短期入所生活介護						
給付費	100,062,373	118,438,899	125,740,416			
日数	12,487	14,402	15,286	16,612	16,422	16,943
(人数)	1,375	1,691	1,801	1,948	1,935	1,997
⑨ 短期入所療養介護						
給付費	58,150,953	55,577,579	55,837,170			
日数	6,176	5,847	5,868	5,879	5,805	5,438
(人数)	957	939	950	952	940	884
⑩ 特定施設入居者生活介護						
給付費	1,568,174	5,274,890	9,388,824			
人数	14	37	84	204	324	324
⑪ 福祉用具貸与						
給付費	85,366,431	84,338,910	84,606,816			
人数	5,762	5,707	5,728	5,746	5,686	5,364
⑫ 特定福祉用具販売						
給付費	4,310,309	4,298,634	4,329,894			
人数	166	160	156	158	157	152

※ 平成 20 年度に関しては、見込値となっている

平成 21 年度～23 年度の給付費については調整中

(円、回、日、人/年間)

	実績値		見込値	推計値		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
(2) 地域密着型サービス						
① 夜間対応型訪問介護						
給付費	0	0	0	0	0	0
人数	0	0	0	0	0	0
② 認知症対応型通所介護						
給付費	1,174,446	296,838	0			
回数	12	2	0	332	325	304
(人数)	9	2	0	331	325	303
③ 小規模多機能型居宅介護						
給付費	0	1,386,315	37,771,428			
人数	0	7	228	336	456	564
④ 認知症対応型共同生活介護						
給付費	212,974,641	255,458,142	343,206,827			
人数	921	1,119	1,500	1,572	1,608	1,836
⑤ 地域密着型特定施設入居者生活介護						
給付費	0	0	0			
人数	0	0	0	0	0	0
⑥ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護						
給付費	0	0	0			
人数	0	0	0	0	0	0
(3) 住宅改修						
給付費	11,159,498	9,110,958	9,018,454			
人数	100	92	96	97	96	93
(4) 居宅介護支援						
給付費	152,043,319	147,597,053	147,332,351			
人数	13,852	13,257	13,230	13,347	13,347	12,945
(5) 介護保険施設サービス						
① 介護老人福祉施設						
給付費	643,118,721	674,719,229	680,983,106			
人数	2,797	2,934	2,952	3,024	3,312	4,020
② 介護老人保健施設						
給付費	693,010,811	736,042,783	743,262,283			
人数	2,857	3,001	3,024	3,024	3,012	3,012
③ 介護療養型医療施設						
給付費	82,821,736	25,278,435	11,776,260			
人数	243	76	36	36	36	36
④ 療養病床(医療保険適用)からの転換分						
給付費				0	0	0
人数				0	0	0
介護給付費計(小計)	3,031,004,323	3,111,286,054	3,254,810,783			

※ 平成 20 年度に関しては、見込値となっている

4 総給付費等の見込み額

1～3の見込み額に加え、特定入所者介護サービス費等給付額、高額介護サービス費等給付額、算定対象審査支払手数料、及び市町村特別給付費を見込み、総給付費見込額を下記のとおり算出しました。

(1) 標準給付費見込額

①総給付費

総給付費は、前出「2 予防給付の種類ごとの見込み量」と「3 介護給付の種類ごとの見込み量」をあわせた、予防給付と介護給付の合計となっています。

②特定入所者介護サービス費等給付額

特定入所者介護サービス費等給付は、低所得者への負担軽減のために、居住費・食費について、所得に応じた利用者負担限度額を設け、その限度額を超える額を保険給付としているものです。過去の実績値等を考慮し見込んでいます。

③高額介護サービス費等給付額

高額介護サービス費等給付は、低所得者への負担軽減のために、1か月当たりの介護保険サービスの利用者負担の合計額が所得に応じた限度額を超える場合、その限度額を超える額を保険給付としているものです。過去の実績値等を考慮し見込んでいます。

④算定対象審査支払手数料

算定対象審査支払手数料は、県の国保連合会が行う給付請求事務に対して支払う手数料です。1件当たりの単価や今後対象となる人数の推計等を考慮し見込んでいます。

(2) 地域支援事業費

前出「1 地域支援事業費の見込み額」の通りです。

(3) 市町村特別給付費等

香取市独自で行っている、紙おむつの給付に関する見込みです。

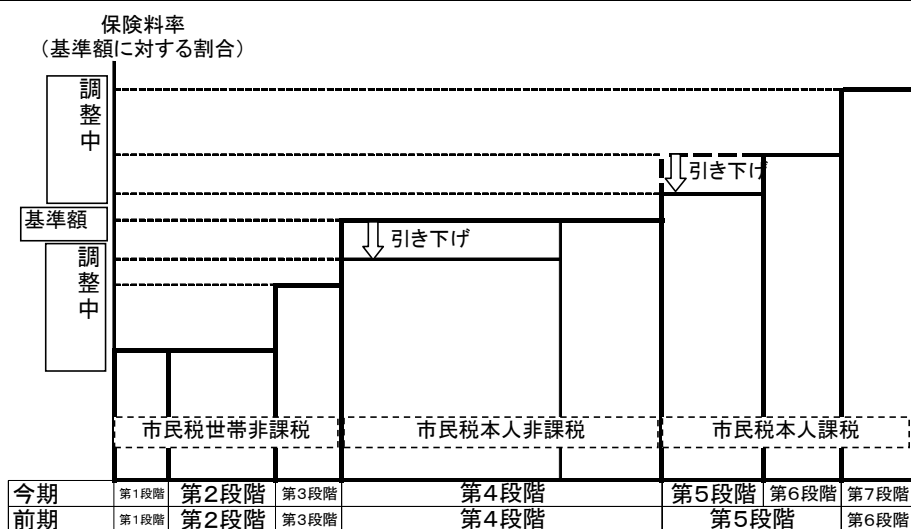
5 第1号被保険者保険料の算定

香取市の第1号被保険者の平成21年度から平成23年度の保険料は、3年間の総給付費見込額、調整交付金見込額、準備基金取崩額により算出する額を基に算定し、1か月あたりの基準額を〇、〇〇〇円とします。

なお、平成21年度から平成23年度の保険料額については、所得段階に応じた保険料の軽減を図るため、所得段階を6段階から7段階にし、更に第4段階を2つに分けます。

所得段階別保険料額（年額）

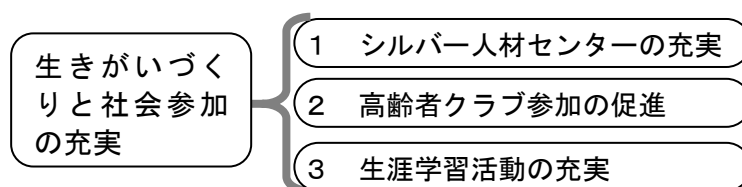
区分	対象者	基準額に対する割合	年間保険料額 (円)
第1段階	高齢福祉年金受給者で本人及び世帯全員が市民税非課税の方 生活保護受給者	※調整中	※調整中
第2段階	本人及び世帯全員が市民税非課税で年金収入などが80万円以下の方		
第3段階	本人及び世帯全員が市民税非課税で第2段階該当者以外の方		
第4段階	本人が市民税非課税(世帯内に市民税課税者がいる場合)で、年金収入などが80万円以下の方		
	本人が市民税非課税(世帯内に市民税課税者がいる場合)で上記以外の方		
第5段階	本人が市民税課税で合計所得金額が125万円未満の方		
第6段階	本人が市民税課税で合計所得金額が125万円以上200万円未満の方		
第7段階	本人が市民税課税で合計所得金額が200万円以上の方		



第5章 高齢者保健福祉事業の推進

第1節 生きがいがづくりと社会参加の充実

高齢者になってもいきいきと充実した生活を送るためには、仕事や地域活動に参加するなどの生きがいがづくりが重要となります。香取市においても近年増えている高齢の就業者への対応や、現状では少なくなっている地域活動への参加促進など、高齢者の生きがいがづくりと社会参加の支援を行います。



1 シルバー人材センターの充実

市内の定年退職者等の高齢者の健康維持増進、生きがいがづくり、社会参加の促進を図ることを目的とし、高齢者の能力や経験を活用した就業の機会を確保するため、シルバー人材センターの活動を促進しています。

平成19年度の業務実績は、受託件数、受託金額とも前年度とほぼ横ばいとなっていますが、これまでの誠実な就業の結果により、顧客が定着してきたことによるものと考えられます。一方で、会員の高齢化が進み、退会が多いことが課題として挙げられます。

今後も、会員の増強と、新規顧客・新規就業機会の確保に努め、高齢者の就業の機会の拡大を図ります。

■実施状況

	平成18年度	平成19年度
会員数(人)	553	453
受託件数(件)	5,464	5,399
受託金額(円)	265,041,960	264,346,782

2 高齢者クラブ参加の促進

高齢者クラブでは、香取市高齢者クラブ連合会として、スポーツや芸能等の各種大会を開催しています。また、支部毎にも各種の大会等が開催されており、積極的な活動の展開により、高齢者の生きがいがづくりや地域への貢献活動など重要な役割を担っています。

今後も、高齢者が地域において、自立した生活を継続できるよう高齢者クラブへの参加を促進します。

■実施状況

	平成 19 年度		平成 20 年度	
	クラブ数	会員数(人)	クラブ数	会員数(人)
佐原支部	58	2,124	57	2,080
小見川支部	32	1,983	30	1,822
山田支部	23	1,944	23	1,900
栗源支部	13	587	12	534
計	126	6,638	122	6,336

3 生涯学習活動の充実

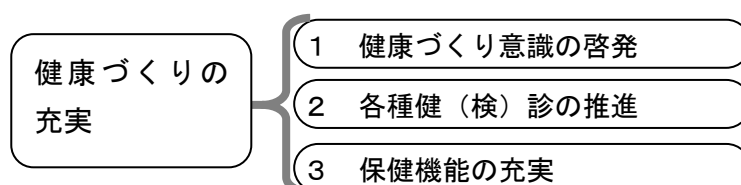
21世紀のこれからを生きるためには、高度な技術革新、情報通信社会の発達に伴い、生涯にわたって学び、ゆとりや豊かさ、喜び等を味わいながら自らの生きがい創造していくことが重要です。

そのためには、市民一人ひとりが、自ら自発的に学び、相互に教えあい、学んだ成果を社会に還元する生涯学習社会の実現を目指さなければなりません。

高齢者においても、生きがいづくり、仲間づくり、社会参加を進めるため生涯学習の情報を提供し学習参加者の拡大を図ります。また、高齢者の自主的な活動が推進できるようボランティアの活用を図ります。

第2節 健康づくりの充実

日本における平均寿命が延びている中で、寝たきりにならず、健康で元気な期間（健康寿命）をより延ばすことが重要です。香取市の高齢者の疾病状況や主要死因の状況を見ると、高血圧や糖尿病など生活習慣病関連の疾病や、がんが多くなっています。また、今後の高齢者施策では健診や健康づくりに対する要望が多くなっていることから、疾病予防や健診など、高齢者の健康づくりを支援していきます。



1 健康づくり意識の啓発

健康に対する意識の普及啓発を行うために、広報紙やパンフレットの配布、イベントの開催、また、健康機器を活用して啓発を図っています。

今後も、健康意識の高揚を図るために継続してイベント等を実施していきます。

■実施状況

	平成20年度
佐原地区	健康づくり大会 骨密度・血管年齢測定・歯科相談・パンフレット配布・健康食試食
小見川地区	スポーツフェスタ 体脂肪測定・パンフレット配布
山田地区	健康まつり 骨密度測定・健康食試食・パンフレット配布
栗源地区	ふるさとイモ祭 健康食試食・パンフレット配布

2 各種健（検）診の推進

(1) 特定健康診査

平成20年度から40歳以上74歳以下の国民健康保険被保険者に対し、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に着目した健診を実施し、生活習慣病予備群等に該当した人に保健指導を実施しています。

平成20年度からの新規事業であるため、特定健康診査・特定保健指導の趣旨を普及し、健診受診者、保健指導への参加者拡大を図ることが必要となります。

今後、特定健康診査等実施計画に基づき、メタボリックシンドローム該当者・予備群減少のため、健診、保健指導への参加しやすい環境・体制を整備していきます。

また、40歳以上で特定健診に該当しない人に対して、特定健診に準じて健康診査を実施しています。平成20年度では対象者400名に対し実施者20名弱と非常に少なく、今後ケースワーカーとの連携を密にして受診勧奨を行っていきます。

(2) 後期高齢者健康診査

後期高齢者医療被保険者を対象に、生活習慣病等の早期発見、健康の保持増進のため、千葉県後期高齢者医療広域連合が保健事業として行う健康診査を受託し実施しています。

今後も、高齢者が継続的に自身の体調を自己管理できるよう、引き続き健診環境・体制の整備を推進していきます。

(3) がん検診

死因の上位を占めるがんの早期発見、早期治療のために、各種の検診等を実施しています。胃がん、子宮がん、乳がん、大腸がん、肺がんについては、保健センター等による集団検診のほか、市内医療機関における個別検診を行っています。現状では、乳がん・子宮がん以外は受診率が若干下がっています。

今後も、がんの早期発見を図るため、受診率の向上をめざしていきます。

■実施状況

		平成18年度	平成19年度
胃がん	受診者数(人)	4,403	4,179
	受診率(%)	14.6	14.1
	要精密検査(人)	459	406
子宮がん	受診者数(人)	3,806	4,096
	受診率(%)	18.2	19.8
	要精密検査(人)	35	29
乳がん	受診者数(人)	4,306	4,712
	受診率(%)	23.3	25.8
	要精密検査(人)	231	257
大腸がん	受診者数(人)	6,261	6,007
	受診率(%)	20.8	20.2
	要精密検査(人)	376	362
肺がん	受診者数(人)	14,063	13,881
	受診率(%)	46.8	45.7
	要精密検査(人)	211	190

3 保健機能の充実

(1) 高齢者保健事業の推進

①健康相談

健康相談は、心身の健康について個別の相談に応じ、必要な指導や助言を行い、家庭における健康管理を支援するために行っています。現在、各行政区、高齢者クラブ等より要望のあった団体等に対する健康相談（約 50 回実施）、市主催の健康相談（げんきクラブ：佐原・小見川保健センターで各 11 回開催）、定期健康相談（小見川・山田・栗源保健センターでそれぞれ週 1 回開催）を実施しています。

今後は、市主催の健康相談日を更に設けて、相談しやすい環境に整えていきます。

②訪問指導

各種健康診査の結果、訪問指導が必要な方などに対し、保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士が家庭を訪問し、健康管理に必要な指導を行っています。

今後は、民生委員等関係者及び関係機関との連携を密にし、継続して実施していきます。

③健康教育

健康教育は、生活習慣病の予防、その他健康に関する事項について正しい知識の普及を図るとともに、適切な指導や支援を行うことにより「自分の健康は自らがつくる」という認識と自覚を高めるために行っています。現在、各行政区、高齢者クラブ等より要望のあった団体等に対する集団健康教育（約 50 回）、市主催の集団健康教育（げんきクラブ：佐原・小見川保健センターで各 11 回開催）を実施しています。

今後は、市民が興味、関心を持ち、実行できる内容を取り入れながら、参加しやすい環境に整えていきます。

(2) 保健センターの機能強化

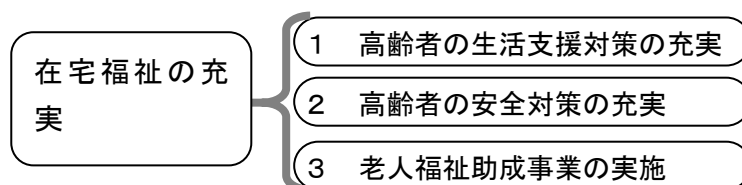
保健センターは、市民の健康の維持・増進を図る拠点となる施設であり、現在各区すべてに設置しています。

保健センターでは予防接種や健康診査、健康教育、健康相談などを実施するとともに、市内各施設での健診などの健康づくり活動を行っています。

今後は、平成 20 年度に整備した小見川保健センターを活用し、事務の一元化と事業の二極化（佐原・小見川）を進め、市民の健康づくりの拠点として保健事業の実施や情報の提供、人材育成など、保健センターの機能強化を図ります。

第3節 在宅福祉の充実

ひとり暮らしや高齢者世帯、認知症高齢者の増加、介護者の高齢化等、支援を必要とする世帯の大幅な増加が見込まれ、今後、在宅福祉を推進していくためには、社会福祉協議会の協力を得ながらボランティア等の地域資源の更なる活用を図り、居宅で生活が続けられるよう高齢者及び家族の支援の充実を図っていきます。



1 高齢者の生活支援対策の充実

(1) 生きがい活動支援通所事業（ミニデイサービス）

ひとり暮らし等で家に閉じこもりがちな60歳以上の高齢者を対象に、指導員による趣味やレクリエーションを市内2箇所で開催し、孤立感の解消と心身機能の維持向上を図り、仲間づくりや生きがいづくりを推進しています。

今後は、佐原区だけではなく、小見川区・山田区・栗源区で開催し、仲間づくり生きがいづくりを推進していきます。

■実施状況

	平成18年度	平成19年度
延利用者数(人)	3,417	2,841

(2) 配食サービス事業

概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者及び65歳以上の方のみで構成される世帯を対象に、有料で定期的に昼食を届け、食生活の改善や孤独感の解消、安否確認等を実施しています。

今後は、地域の事情も勘案しつつ、サービスの均等、充実を図っていきます。

■実施状況

	平成18年度	平成19年度
食数(食)	14,943	15,270

(3) ねたきり老人等日常生活用具等給付・貸与事業

援護が必要な高齢者及びひとり暮らし高齢者を対象に、日常生活を安全に安心して過ごせるように、日常生活用具（火災警報機、自動消火器、電磁調理器）を給付及び貸与（老人用電話）することにより、日常生活の便宜を図ります。

■実施状況

	平成18年度	平成19年度
件数(件)	3件	3件

(4) 外出支援サービス事業

車いすを利用している方や寝たきりの高齢者など、一般公共交通機関の利用が困難な方を対象に、医療機関への通院や施設への入退所を、リフト付及びストレッチャー車両により、有料による送迎を実施しています。

■実施状況

	平成18年度	平成19年度
延利用回数(回)	1,748	1,700

(5) 高齢者通院タクシー事業

76歳以上の高齢者を対象に、タクシー会社と連携し、医療機関へ通院のためにタクシーを利用する場合にその料金の一部を助成します。

■実施状況

	平成18年度	平成19年度
利用枚数(枚)	17,324	21,633

(6) 寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業

概ね65歳以上の寝たきり高齢者、認知症高齢者、虚弱高齢者、ひとり暮らし高齢者を対象に、衛生的で快適な生活が送れるよう、自宅を訪問し月1回の乾燥と年1回の消毒を行っています。

■実施状況

	平成18年度	平成19年度
延利用者数(人)	137	158

(7) 短期入所事業

虚弱高齢者やひとり暮らし高齢者が、一時的に養護が必要となった時に、養護老人ホームにおいて高齢者を一時的に預かり、高齢者と同居している家族の健康維持と負担軽減を図ります。

2 高齢者の安全対策の充実

(1) 緊急通報システム事業

身体障害者世帯や高齢者のみの世帯を対象とし、急病や災害等の緊急時にボタンを押すと、自動的に受信センターへ通報するための装置を設置し、関係機関の迅速かつ適切な対応を図ります。

■実施状況

	平成18年度	平成19年度
設置世帯数(世帯)	279	285

(2) 香取市見守りネットワーク事業

市内で在宅生活を送る65歳以上の高齢者のみ世帯で70歳以上の高齢者または障害者等で、日常生活において支援を必要とする人を対象としています。見守りネットワークでは、地域住民と行政・関係機関が情報の共有・連携を図り、さりげない目配りや声かけによる安否確認を行うとともに自立生活の支援を行なっていきます。また、緊急時には平常時の情報をもとに行政が地域・関係機関と連携し、迅速で的確な対応及び避難支援活動を行います。これらにより、支えあい安心して暮らせる地域社会づくりを目指した香取市見守りネットワーク事業を推進していきます。

3 老人福祉助成事業の実施

(1) 高齢者等入院時おむつ代助成事業

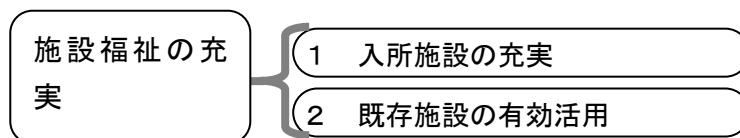
医療機関に入院している高齢者に対し、おむつ代の一部を助成し、精神的・経済的な負担の軽減を図ります。

■実施状況

	平成18年度	平成19年度
助成件数(件)	481	479

第4節 施設福祉の充実

介護保険制度によるサービス以外の介護施設や、多様な地域活動の拠点など、各種施設の充実を図る必要があります。今後の高齢者施策について、老人福祉施設等の整備の促進への要望もあることから、施設福祉の充実を進めていきます。



1 入所施設の充実

(1) 養護老人ホーム

養護老人ホームは概ね65歳以上で環境上の理由及び経済的理由により、在宅において養護を受けることが困難な高齢者を入所させ養護することを目的とし、市内に1施設（香取市養護老人ホームひまわり苑：定員50人）を設置しています。

今後も、市内における養護老人ホームの必要性から、施設の維持管理による継続運営を図ります。

■実施状況

	平成18年度	平成19年度
老人保護措置入所者数(人)	45	56
(うち「ひまわり苑」)	(36)	(41)

2 既存施設の有効活用

(1) シニア健康プラザ

シニア健康プラザは、高齢者等が要介護状態になることを予防するため、健康の維持・増進を図るとともに、機能訓練及び各種クラブ活動の実施、教養の向上、レクリエーションの場を提供する施設です。

今後、効率的な管理運営体制と情報の連携により、施設の有効利用を促進します。

■実施状況

	平成18年度	平成19年度
貸室延利用者数(人)	4,639	4,601

(2) 社会福祉センター

社会福祉センターは、山田区と小見川区の2箇所に設置しています。主に、地域福祉、高齢者福祉、女性交流、学習関連施設としての役割及び、地区社会福祉協議会関係の福祉、文化サークルなどの各団体、ボランティアの活動拠点として重要な役割を担っています。

今後も、適正な管理運営により、地域福祉活動の拠点として有効な活用を図ります。

■実施状況

	平成18年度	平成19年度
山田 延利用者数(人)	6,880	約7,000
小見川さくら館 延利用者数(人)	19,524	22,690

(3) 老人福祉センター（香取広域市町村圏事務組合）

香取広域市町村圏事務組合では、香取市及び香取郡内の60歳以上の高齢者を対象とした老人福祉センターを設置しています。

今後も施設の維持管理を促進するとともに、施設についての情報提供を進めます。

第6章 福祉のまちづくりの推進

第1節 福祉意識の高揚と担い手の育成

今後、高齢者のひとり世帯が多くなることが予測される中で、日常生活や災害時における地域の助け合い・支え合いといった連携が重要となります。今後の高齢者施策について、高齢者などの弱者に対する見守りへの要望も見られることから、市民全体の福祉意識の高揚を図り、地域福祉の担い手の育成をしていきます。



1 福祉意識の高揚

(1) 学校における福祉教育の推進

各学校では、児童・生徒が豊かな体験を育み、思いやりの心を育てられるよう、福祉施設や高齢者世帯への訪問、学校行事への高齢者の招待など、総合的な学習の時間をはじめ教育活動全体で福祉意識を培っています。

現状では、福祉施設や高齢者世帯への訪問、行事への招待、総合的な学習の時間等での高齢者との交流活動等については、概ね実践できています。高齢者の地域人材としての活用は、およそ半数程度の実施となっています。

今後も高齢者に関わる各校の様々な取り組みについて、情報交換を行い評価・改善を図ります。また、様々な形でかかわった高齢者の声を大切にして、福祉教育の充実に努めます。

■実施状況

	平成20年度
福祉施設や高齢者世帯への訪問等	実施校26校 78.9%
学校行事への高齢者の招待等	実施校29校 87.9%
総合的な学習の時間等での高齢者との交流活動等	実施校24校 72.7%
高齢者を地域人材として活用	実施校17校 51.5%

(2) 啓発事業の充実

市民の福祉意識の高揚を図る事業の一環として、「社会を明るくする運動」における啓発パレードや、市民レガッタ及び駅前における各種啓発活動を行い、広く福祉に対する住民意識の高揚に努めています。

現状としては、啓発活動の地域が集中しており、今後は、市内全域における実施を視野にいれ、より一層市民の福祉意識を高められるよう啓発活動を進めます。

(3) 広報活動の推進

福祉に関する情報提供を進めるため、広報誌により各種情報を各世帯に周知しています。また、各種福祉施策については、民生委員児童委員や社会福祉協議会を通じ事業説明を行い、周知を図っています。

現状として、福祉施策の周知は広報誌等紙面だけでは、十分行き届かず、引き続き民生委員児童委員や社会福祉協議会などを通じ、支援を必要とする対象者に情報が届く周知方法を図る必要があります。また、各種団体の会議の場等を活用し、広報活動を行うことを推進していきます。

2 福祉活動の促進

(1) 民生委員児童委員活動の促進

民生委員児童委員は、日ごろから地域の高齢者と交流し、信頼関係を築いて高齢者への見守り活動を進めるとともに、ひとり暮らし高齢者や援護を必要とする世帯に対する福祉サービスの適切な利用を進めています。現在、香取市民生委員児童委員連絡協議会連合会として、14地区188名が委嘱されており、平成20年度「香取市見守りネットワーク」事業の開始に伴い、地域が主体となり行政と連携した要援護者支援体制を構築するための中心となり、平常時はもとより緊急時における適正な支援を推進しています。

また、民生委員児童委員については、その活動範囲が広がることから、地域の連携による協力体制が重要となります。

今後も、地域に根ざした情報提供・情報共有による適正な支援体制の確立を推進するため、地域福祉推進の中心となる民生委員児童委員活動を支援していきます。

(2) 社会福祉協議会活動の促進

社会福祉協議会は、各種福祉事業の受託や高齢者クラブの事務局又は小見川社会福祉センターの指定管理者として、市福祉施策推進のための重要な役割を担っています。また、各種福祉団体との連携をもった地域福祉活動により、平成20年度から実施の「香取市見守りネットワーク事業」の基盤となる体制づくりを推進しています。

今後も、福祉施策の一端を担っていくため、社会福祉協議会自体の運営基盤の確立に向け継続的な支援を行ない地域福祉施策の拠点としての連携を一層強化し、機能の充実を促進します。

(3) ボランティア活動の促進

高齢者が安心して生活を継続していくためには、介護保険などの制度的なサービスはもとより、ボランティア活動による支援は重要な役割となります。

市内には社会福祉協議会に登録している団体や個人、地域で自主的に活動を行っているグループなど多様なボランティアがありますが、現在、香取市社会福祉協議会が事務局となり、香取市ボランティア連絡協議会を立ち上げ、各種活動を行っています。ボランティアの内容としては、高齢者関係では給食サービスや介護保険施設への慰問、又は、病院内の案内業務

などが主な活動となります。

現状としては、ボランティア団体の登録が地域に偏りがあるほか、ボランティア間の連携が図れないといった課題が挙げられます。

今後は、発足したボランティア連絡協議会を有効活用し、連絡会議等による情報交換や研修などを行うとともに、団体相互の連携を密にすることに、より充実した活動を展開していきます。また、香取市見守りネットワーク事業の実施にあたり、新たな分野として「見守り活動ボランティア」の育成を図っていきます。

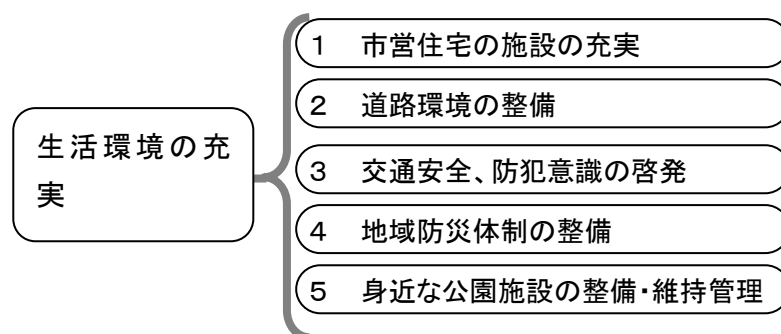
■実施状況

	平成19年度	平成20年度
団体数(団体)	87	89
ボランティア(人)	1,764	1,808

※平成20年度は10月末現在

第2節 生活環境の充実

高齢者の方が地域の中で快適に暮らしていくためには、住居や道路、交通などの利便性の向上に加え、防犯防災など安全・安心面での環境が重要となるため、これらの生活環境の充実に向けた支援を行います。



1 市営住宅の施設の充実

高齢者が生活しやすい住宅を確保するため、中層構造の市営住宅片野団地、大戸団地、粉名口団地の階段へ手すりを設置しました。

現在、市営住宅の老朽化が進んでおり、耐震化とあわせて大規模な改修等が必要となっています。今後、市営住宅の大規模な改修を行っていく際は、段差の解消などバリアフリー化に努めます。

2 道路環境の整備

道路改良事業などの新規事業において、歩道設置の場合にはバリアフリー新法の基準に基づきバリアフリー化を進めています。

今後も、安心して外出できるよう、歩道の段差解消など道路環境の整備に努めます。

3 交通安全、防犯意識の啓発

(1) 交通安全教育の推進

高齢者が安心して地域社会で交通事故のない生活が送れるよう、高齢者を対象に交通指導員による交通安全教育・指導活動を充実し、交通安全意識の高揚を図ります。

(2) 防犯意識の啓発

高齢者が住みなれた地域で安全で安心な生活を送るためには、地域における防犯に対する意識を高めることが大切です。そのため、啓発活動を行うとともに、自主的な防犯活動を支援し、地域住民の自主防犯意識の高揚を図ります。

4 地域防災体制の整備

(1) 市民の防災意識の高揚

防災意識の高揚を図るために、防災講習会、防災訓練等を実施しています。

今後も、誰もが「自分達の地域は自分たちで守る」意識を持ち防災活動を行えるよう、市広報紙への情報掲載や防災訓練への参加促進などにより、防災知識の普及に努めるとともに、防災意識の高揚を図ります。

(2) 自主防災組織の育成

地域住民による自発的かつ組織的な活動を行う自主防災組織の育成整備と既存組織の充実・強化を推進しており、平成 20 年度では新たに 4 組織が設立されています。

今後も、より一層の自主防災組織の設立の促進を行うほか、高齢者等の災害時要援護者の避難支援プランを策定し、災害時における避難体制の整備に努めます。

5 身近な公園施設の整備・維持管理

高齢者等の憩いの場としての公園や緑地については、現在市の 12 か所の都市公園において新バリアフリー法に適合したものとなっています。

今後、新たに公園や緑地を設置、または改修する場合には、バリアフリー化を含め高齢者にも配慮していきます。

第3節 敬老事業等

長寿を祝し、社会貢献への敬意を表すため、記念品の贈呈等の敬老事業を行っています。今後は、地域の特性を生かした敬老事業の推進に努めます。

第7章 計画の推進

第1節 相談体制の充実

高齢者やその家族からの様々な相談は、近年多様化してきています。高齢者やその家族が、身近な場所で必要なときに相談できるよう、地域包括支援センターを中心として相談体制の充実を図ります。

第2節 情報提供の充実

介護保険制度では、利用者が自らの責任においてサービスを選択し、サービス事業者と契約することでサービスが提供されています。利用者が必要な介護サービスを、より効果的に利用するためには、利用者が適切で十分な情報を得られることが必要となります。

特に、地域包括支援センターの周知を図るとともに、介護保険サービス利用者や介護者、要支援や要介護になるおそれのある高齢者等に対して、適切な情報を積極的に提供します。

また、提供している各種保健・福祉サービスについても、市民に対して広く情報提供に努めます。

第3節 連携体制の強化

(1) 市民との連携

高齢者の在宅生活を支えるためには介護保険サービスや各種保健福祉サービスだけではなく、地域住民の力が必要となります。

そこで、身近な見守り活動や話し相手、相談相手となることや、各種ボランティア団体、社会福祉協議会、シルバー人材センター、高齢者クラブなど地域福祉活動を促進するよう支援していきます。特に、香取市見守りネットワーク事業を充実させ、平常時の安否確認や、緊急時の避難支援などを行い、支えあい安心して暮らせる地域社会づくりを推進していきます。

その中では、地域の各種団体・組織との連携を発展させ、市民との連携体制づくりに努めます。

(2) サービス提供事業者との連携

介護保険サービスは、民間事業者が提供するものであることから、民間事業者との情報交換を進め連携を強化し、高齢者へのサービス提供体制の充実に努めます。

また、地域包括支援センターにおける包括的・継続的マネジメント事業を通じてケアマネジャーへの支援・指導を強化するなど、介護サービス事業者との連携を強化し、より良質で高齢者の安心した生活を支えるサービスや介護予防効果が高いサービスが提供できる地域づくりを推進します。

(3) 庁内での連携

保健・医療・福祉の関係各課のほか、教育委員会、建設、環境安全などの庁内の関係各課の

連携を強化し、総合的なサービス実施の充実を図ります。

第4節 計画の進捗管理

本計画に基づく事業の実施状況や効果、課題などについては、関係会議において報告・協議し、事業が円滑に実施されるように努めます。地域包括支援センターの事業については、地域包括支援センター運営協議会において、事業内容や事業の成果などについて検討を行います。

また、そこで得られた評価や課題については、適正な事業実施を図るため、今後の運営や計画の見直し時に反映していきます。